れていたが、粘土層は石室側が厚く、石室石積み外面は完全に粘土で覆われていることから、明らかに防水を意識したものと見られる。（13頁・第６図・カラーグラビア参照）また、この粘土層は石材間にも認められたが、太田氏によると「石材を積み上げる際に間に粘土を置くことにより滑りが無くなり安定する」とのことで、復元時にはこうした方法が再現されることとなった。

記録作業後、解体は羨道部から開始した。そして玄門部までの解体が進行した段階で、玄室を閉ざしていた閉塞石の除去作業を実施したが、閉塞石は上部の損傷が著しく、これ以上の破損を防ぐために保護用の合成繊維布で縛り除去した。

解体した石材は、南側斜面下の平坦部に設けた石材集積場所に、羨道西側壁・羨道東側壁・西側袖部・東側袖部・玄室西壁・玄室東壁・奥壁に分けて解体順に並べ、作業後はシートで覆い仮保存した。また、閉塞石や石屋形の石材については安全な保存を考慮し、仮設プレハブ内に仮保存することになった。

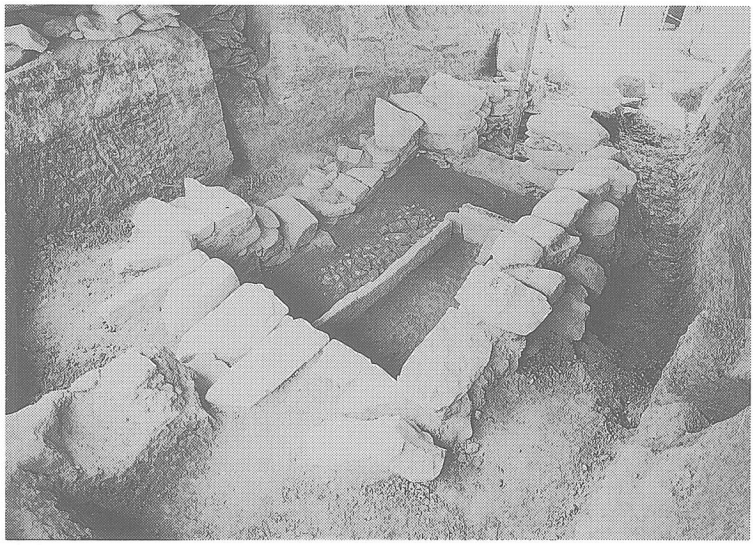

第132図
玄室部分解体作業完了の風景　（西から）

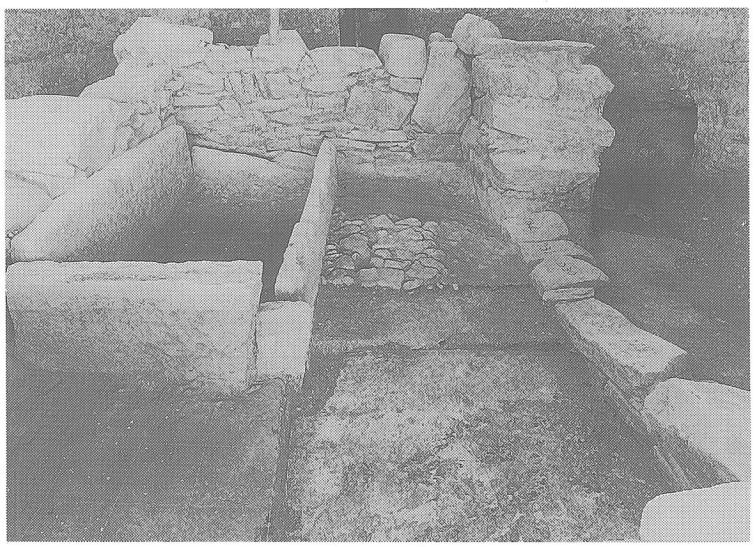

第133図
玄室床面（礫床）剝取り作業状況　（玄門から）

羨道部の解体作業がある程度進み、作業用の通路が確保された段階で玄室の解体作業に移った。

解体作業は変形の状況等を記録するため、壁面上端が揃うように、まず突出した部分を取り外し、記録作業と併せて段階的に下げて行った。

玄室壁面は全体的に板状の石材が平らな木口面を内側に向け並べられていたが、奥壁中層から下層部分は柱状の石材が多く、木口面は小さいものの非常に長い材料が使用されており、奥壁の両コーナー部の裏には側壁と奥壁の石材を押さえる形でブロック状の石材が設置されていた。

また、石屋形の石材は風化が進み、南北両側の腰石は下方に亀裂が入り既に折れてしまっていたため、この作業の進捗状況に併せて石屋形の解体修理（保存処理）作業を実施した。東西両側の腰石は部分的に亀裂が認められたものの、南北両側の腰石から比べると損傷の度合いは小さく、取り外さず現位置で保存処理を行うこととした。

玄室部では、床面から60～90cm以下の範囲は変形が認められず、作業はこの部分を残して解体作業の完了としたが、盗掘により破壊された東壁部分は最下層の一段のみを残して上部は全て解体した。この部分では、意外にも非常に小さな石材が使用されていた。（145図参照）

玄室部分の解体作業の完了により、再び傷みのひどい羨道部の下部の解体作業に移り、この間に玄室礫床の剝ぎ取り作業を実施した。

前回の発掘調査の際には礫床上面までしか検出されておらず、礫の隙間に転落した小型遺物（玉類）が遺存している可能性が高いので、床面を20cm間隔に方形に切り取りながら礫を取り上げ、遺物検出との出土位置の確認を行った。また、追葬の痕跡を示す角礫凝灰岩も併せて取り上げたが、これも風化が進んでおり、石屋形石材等と共に強化処理することにした。礫床の剝ぎ取り作業は教育委員会の担当職員（笹川）が実施した。

礫層とその下に敷かれた安山岩片を含む灰黄青色粘土（厚さ2～3cm程度）と花崗岩小礫を含む明褐色土を除去すると、極めて平らに削られた乳灰褐色の軟質岩盤（地山）が表れた。この地山面には掘り具の痕跡が残る。壁の石材は直接この床面上に置かれているようであるが、玄門部の仕切石と石屋形腰石のみ掘り方が確認された。

玄門部の仕切石は上に平坦面を確保するため、不定型な部分を地下に隠すための深い掘り方を、石屋形は南側短側腰石が20cm程度、両長側腰石が６～７cm程度の深さの掘り方を有していた。

礫床が完全に除去され、石室や石屋形の基礎部の構造を把握した後に、活性剤含侵による石屋形石材の強化処理を行った。

石材は乾燥を待って汚れ等を取り除いた後に、石本来の強度を取り戻させるための活性化剤をスプレーで表面に吹き付け吸収させ、乾燥した後に再度これを繰り返し、最後に破水剤で表面処理した。接合は一般的に使用されているコンクリートボ

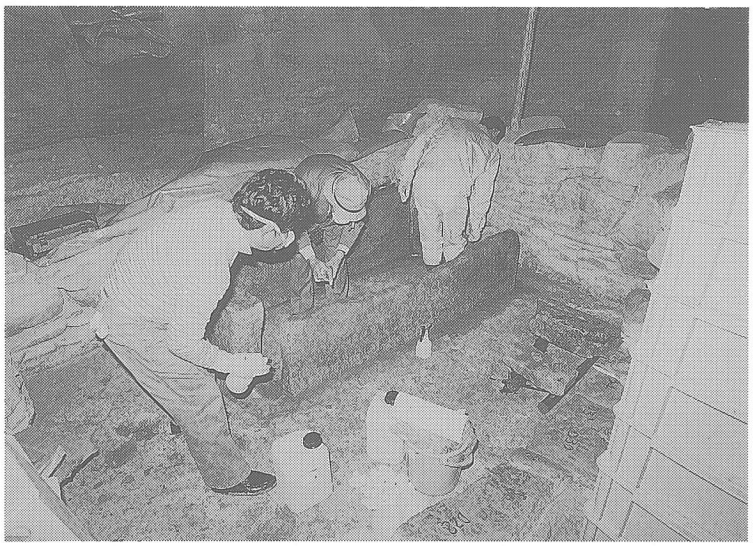

第134図
石屋形含侵処理作業風景
（東から）

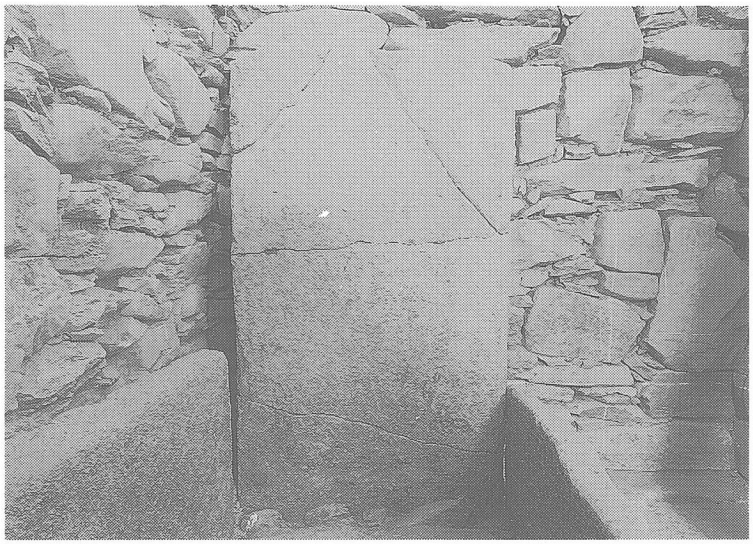

第135図
石屋形奥壁側腰石接合状況
（南東から）

第136図
石屋形奥壁側腰石保存処理
作業完了の状況
（南東から）

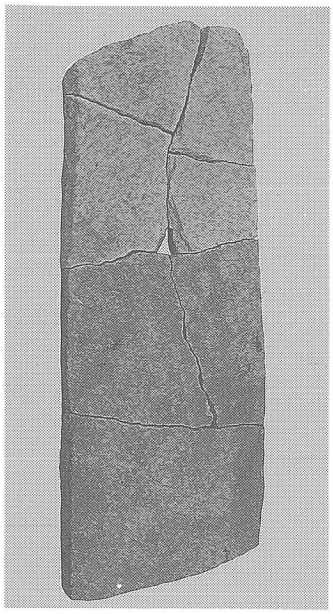

（実物）

第137図　石屋形天井石とレプリカ架設状況

ンドを使用し、破損した部分や亀裂の隙間は笹川が石材用パテ剤で充填し着色した。

天井石については接合しても架設することは無理と判断されたため、強化プラスチック製のレプリカを作成し、石屋形は再び構築当時の姿を取り戻した。

羨道部での解体作業を続けていたところ、作業中の振動により開口部付近の西壁基礎部の土層が液状化し吹き出した。調べると、地山上に盛られていた黒色土層は乾燥すると硬いものの、一旦湿気を含むと液状化し流れだす程であることが判明した。また、羨道部変形部分解体作業完了後に、軟弱地盤部分に小トレンチを設定し調査したところ、玄室部で確認された硬い地山は、ここでは30～40cm程下にあり、間は安山岩塊を含む軟弱な土で埋められていることが判明した。（第139図参照）

この状態では復元しても、地盤が水を含んだ段階で上部の構造物が変形する恐れが出た。また、羨道部が早く崩壊してしまっていた原因もここにあることも考えら

第138図
羨道部下層石積と小トレンチ設置状況　（南東から）

※開口部両端から列石が墳丘内に延びる

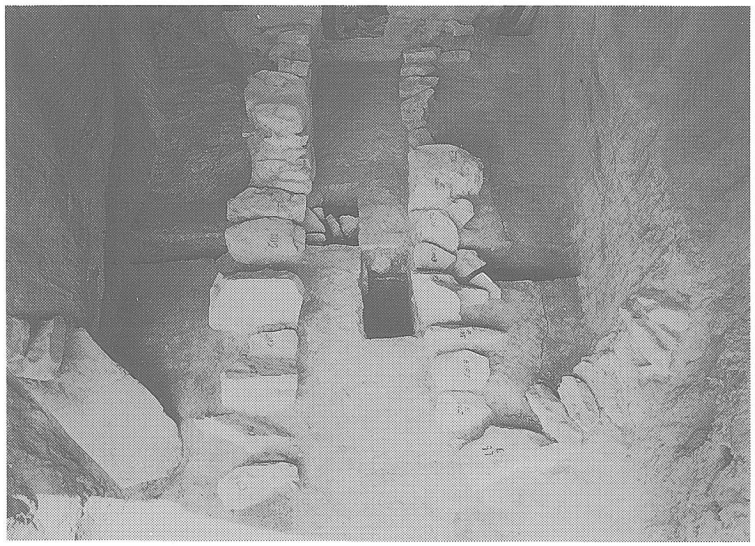

れた。そこで、県教育委員会・設計業者等と協議の結果、羨道部の一部を基礎部の土と共に安定した地盤まで掘り下げ、開口部のコンクリート製入口の基礎と一体の人工地盤を築いた上に復元するという方法に変更されることになり、この工事内容の変更と、これに伴う金額の変更（増額）の変更申請を行い、承認を待って変更事業に着手した。（第139図・第140図参照）

開口部でのコンクリート工事が進行している間に、復元工事に使用する石材を確認したが、昭和57年度の発掘調査時に石室内から運び出されていた石材だけでは明らかに不足であり、天井石に関してはごく一部しか残されていない。

不足石材は付近の大麻山周辺部で現在も数多く認められるが、容易に採取出来る場所は限られている。しかも、石室の天井石に使用出来るような大型の板状石材の確保は更に難しい。

明治時代に旧陸軍が爆薬庫を設置した際に、横穴式石室墳を数基破壊した場所が現在陸上自衛隊の爆薬庫として利用されているが、この周辺に石室石材が散乱していたので、陸上自衛隊の了解を得て用地内で採取させて頂いた。

また壁面用の石材も、解体作業に確認されたように柱状・長い板状のものは数少なく、大麻山山麓の畑やぜんも池の堤に積まれていた石材を地権者等の了解を得て採取させて頂いた。ぜんも池については、本史跡の関連施設として市が単独で整備中であり、改修予定の範囲内で採取した。

そして、コンクリート製の人工地盤が完成し、材料が揃った段階で石室の復元作業を開始した。

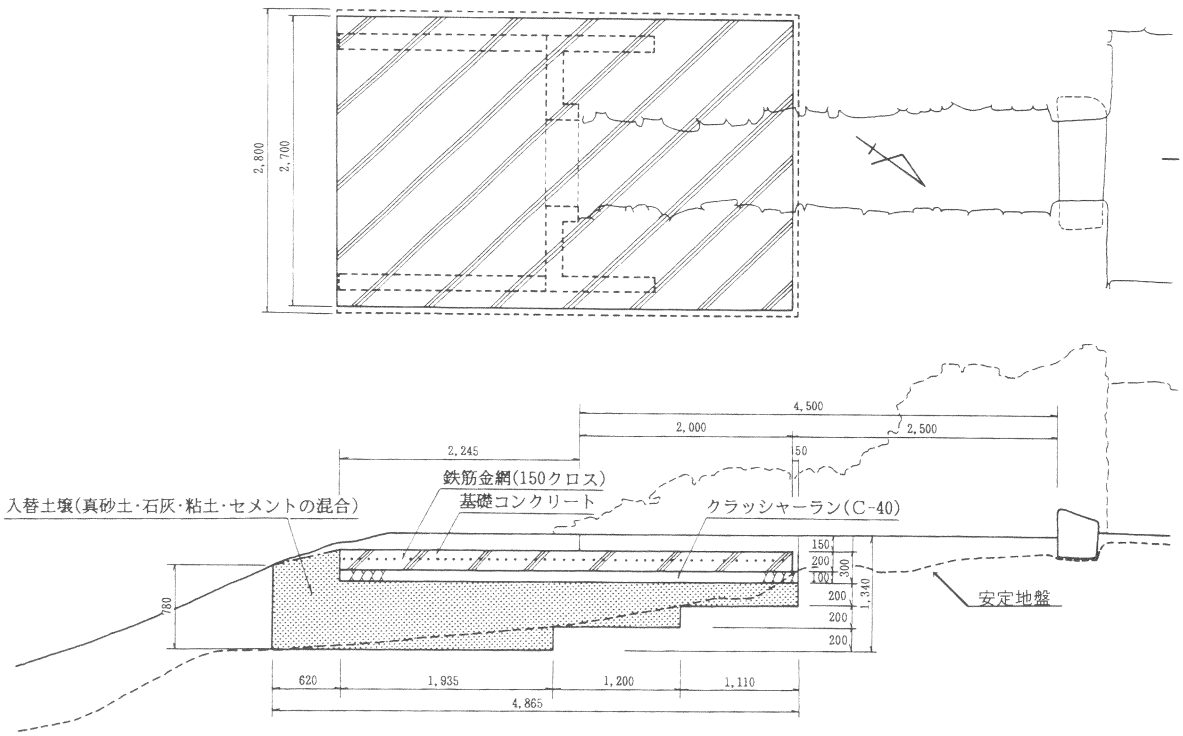

第139図　羨道部人工基盤構造図

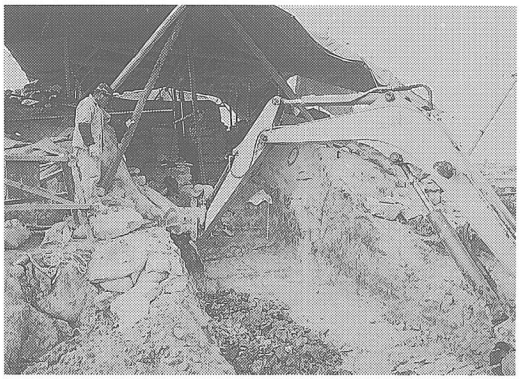

①

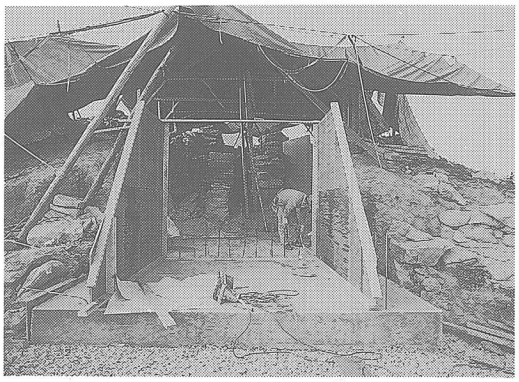

④

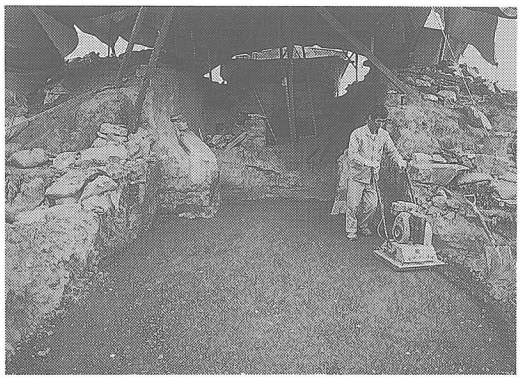

②

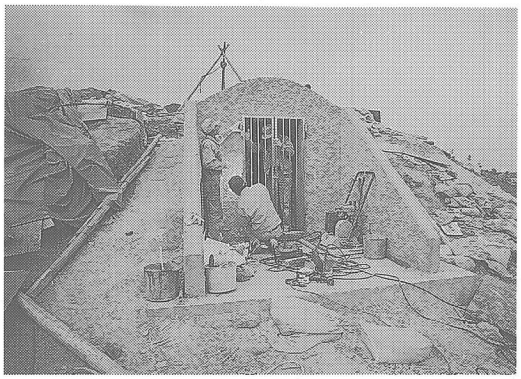

⑤

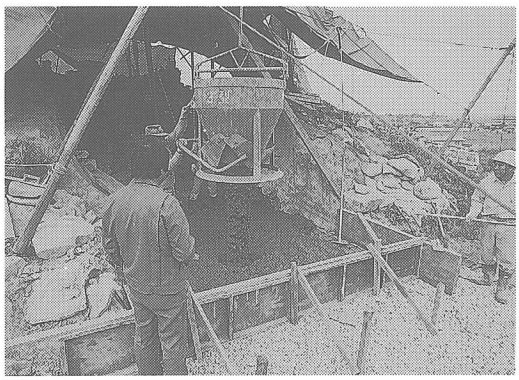

③

第140図
羨道部人工基盤構築状況

①軟弱地盤を地山に沿って除去し、
②真砂土・石灰・粘土・セメントの混合土を入れて天圧をかけた上に、クラッシャーラン(砕石)を敷く。
③ここに鉄筋コンクリート製地盤を設け、
④この上に鉄筋コンクリート製の入口を造り、
⑤ステンレス製格子扉を設置した。

第141図　不足石材採取作業風景（大麻山山麓）　左：宮が尾の畑　右：自衛隊弾薬庫周辺

石室の復元作業は盗掘による破壊の著しい玄室東壁から着手した。玄室東壁は盗掘により、最下段２～３段を残して破壊されていた。移動した石材を除去したところ石室基底部の構造が判明したが、最下層の石材は中層から上層で見られた石材から比べると以外にも小さい。最下段の石材に至っては更に小さく、一見して不安を覚えるが、太田氏に確かめたところ、「平坦に整形された硬緻な地山面上に構築されているため心配はない。」との回答を得た。

玄室東壁下層部の作業は、位置が復元出来る石材は元の場所に戻し、失われていた部分の石材は新たに調達した石材で補い、まず周囲の壁面とほぼ同一の高さに達するまで積み上げた。（第144図～第146図）石材の使用方法については、周辺の残りの良い部分を参考にして実施した。

石材を積む際には、間に薄く板状に切断した粘土を挟んで積み上げ、上から硬質ゴム製ハンマーで叩き、安定させてからその上に同様の作業を繰り返した。硬質ゴ

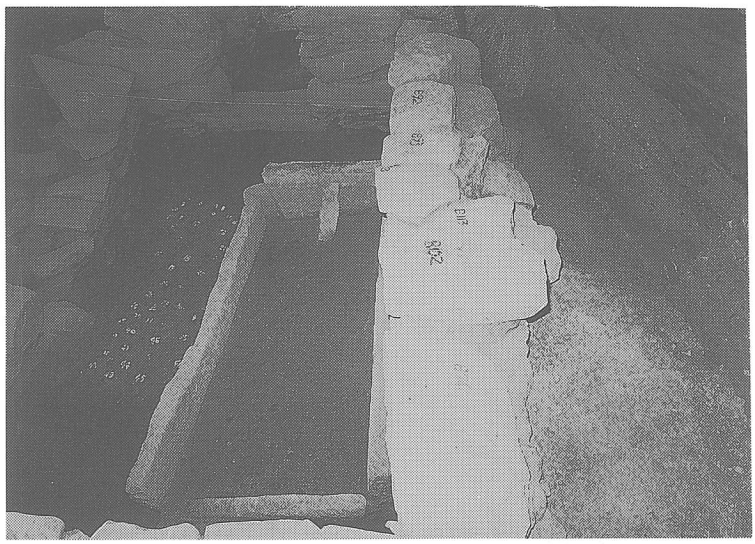

第142図
玄室西壁：復元前の状況
（北西から）

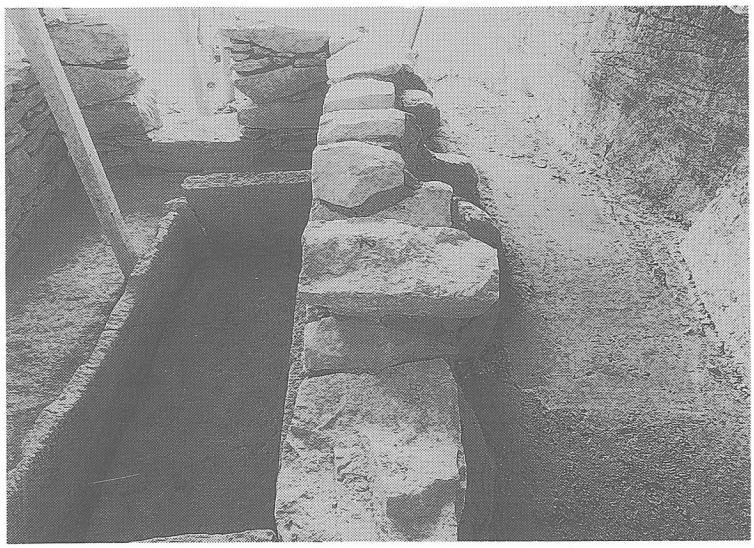

第143図
玄室西壁：復元後の状況
（北西から）

第144図
玄室東壁：下層復元前の状況
（南から）

第145図
玄室東壁：下層検出状況
（南から）

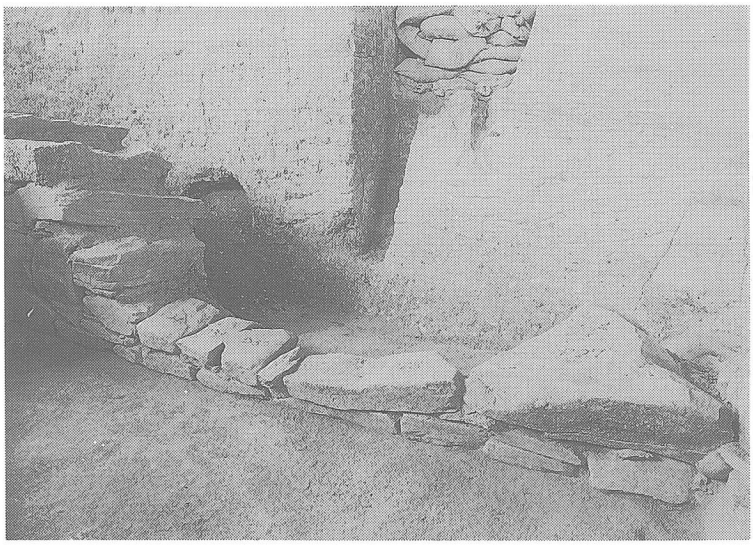

第146図
玄室東壁：下層復元後の状況
（南から）

ム製ハンマーで叩く作業は、石材を傷めずに下の石に接するまで強く押さえて粘土を潰し、石材間に万遍なく行き渡らせるもので、その手応えによって下の石材との接触状況及び安定度を見るものでもあり、熟練を要するため太田氏が自ら行った。粘土を挟む目的は前述したように、石室解体時には同様の技術が用いられた痕跡が確認されているが、これには石を安定させ滑って変形することを防ぐ効果がある。粘土は製瓦用のブロック状のものを購入し、現場で切断し使用した。

そして、壁面が50～60cm程度積み上がる度に、防水効果を高める目的で石壁裏側を粘土で覆い（第147図）、更に掘り方内を数cmおきに石灰を混ぜた土を運び込み、上から叩き締める作業を繰り返した。裏込め土は、解体作業時に掘り方内から運びだした真土状の土１㎥に、石灰20kgを４～５袋混ぜたものを用いた。

叩き締め作業は中段以上は建設機械を用いたが、下段は掘り方が狭いため機械が運び込めず、鏝を用いて人力で行われた。叩き締め作業のみならず、石材の搬出入

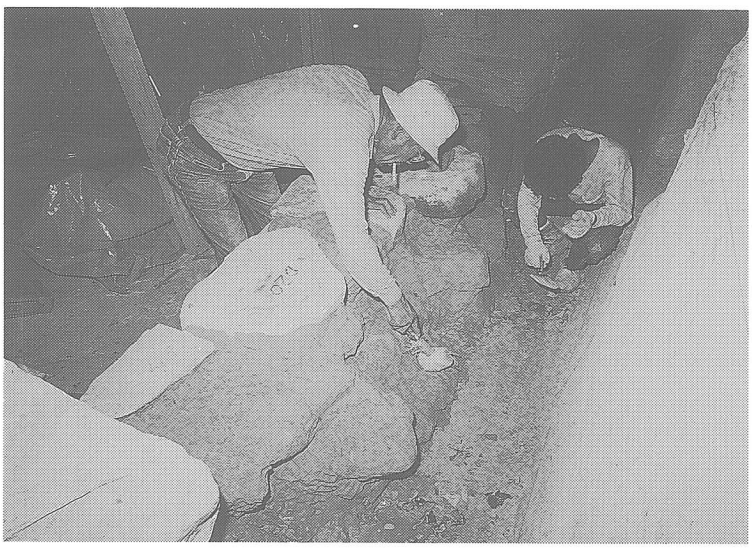

第147図
玄室東壁外側の防水処理作業風景　　（東から）

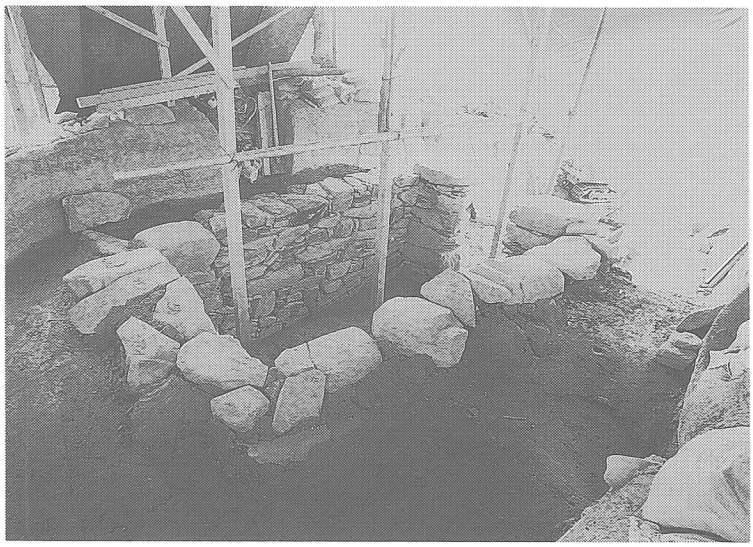

第148図
玄室復元作業進捗状況
（西から）

※玄門部の高さまで積み上がった状態

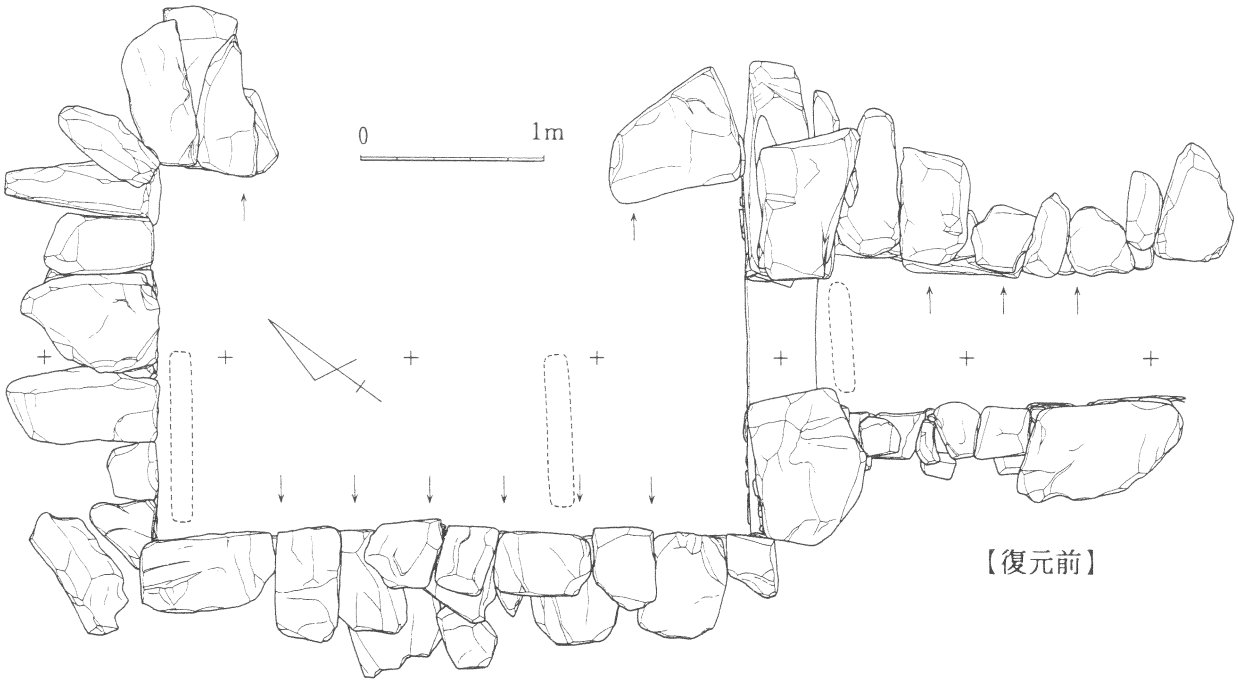

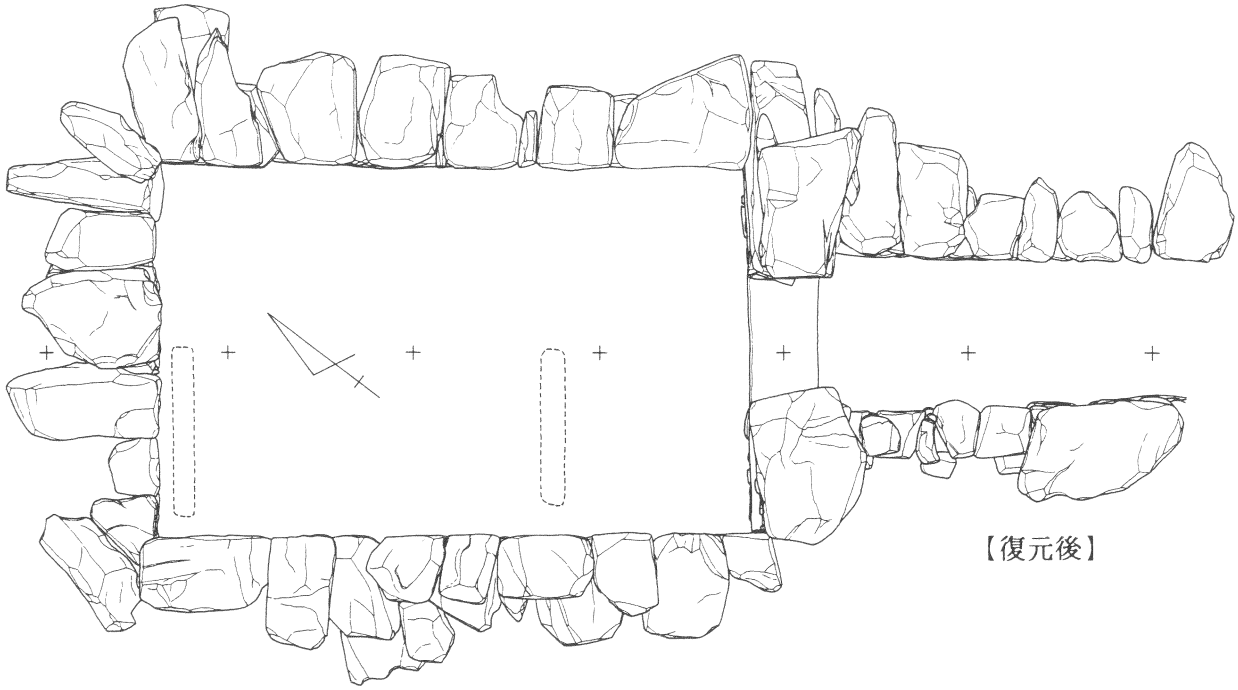

第149図　玄室復元前・後実測図①

作業や掘り方内の土の搬出入についても、大半は人力に依るものであり、大型の石材のみ、各壁面石列上部に構築した木枠を支えにチェーンブロックを使用した。

玄室は部分的に変形していたものの、各コーナー部の変形は余り認められず、特に奥西側コーナー部は上層部まで遺存していた。そこで、上層に上がるにつれて石室内部に傾斜して積まれている持ち送りの形態は、遺存状況の良好なこの部分を参

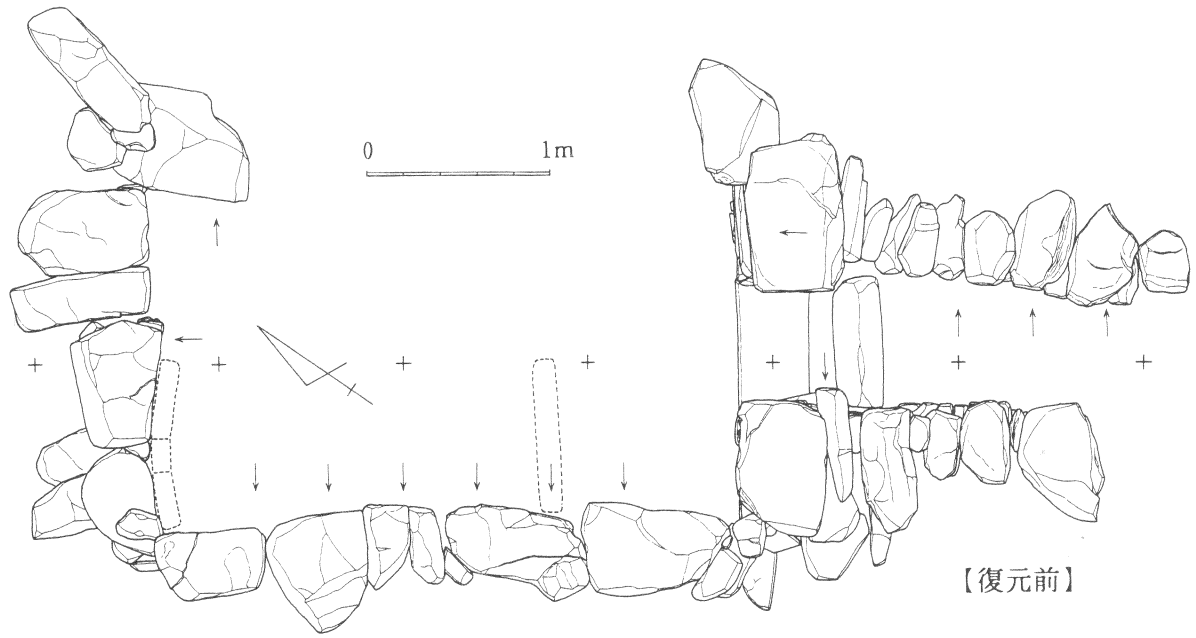

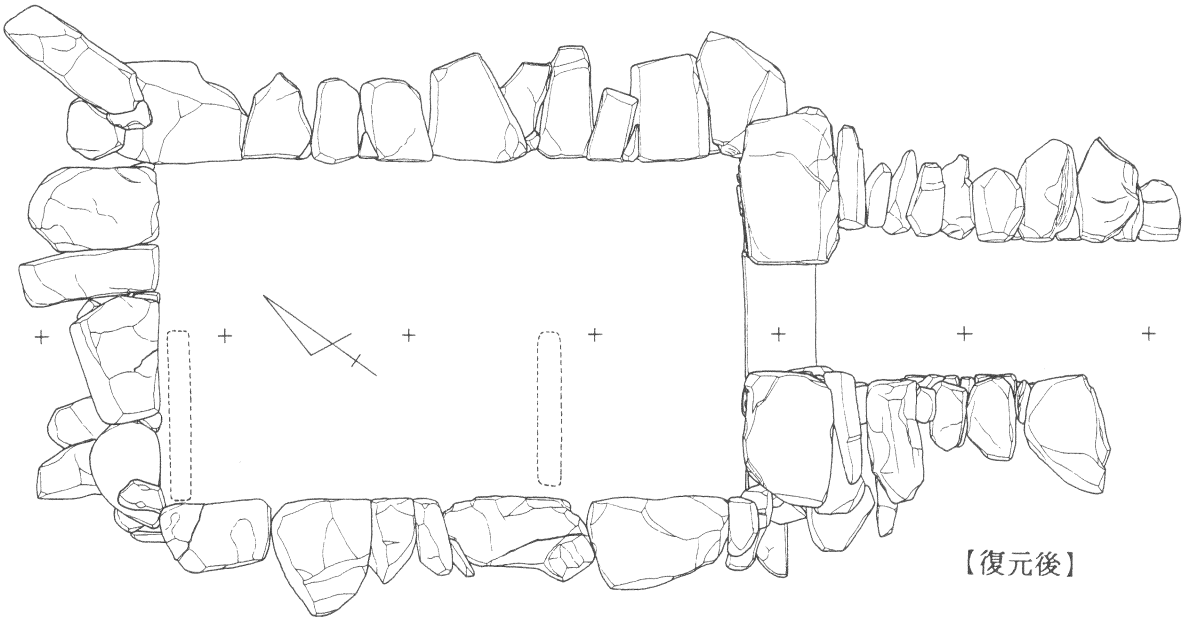

第150図　玄室復元前・後実測図②

考にして各所を復元した。（第151図参照）現場作業に際しては、壁面の傾斜の原寸大木型を製作し使用した。

作業は玄室最上部までの復元が完了した段階で羨道部に移り、玄室同様の作業を行ったが、持ち送りの形態等については玄門部の状況を参考にした。（第152図～第154図参照）　次に羨道部壁面が積み上がった段階で、羨道部から天井石を開口部側

※天井石は玄室内に転落していたものを計測・スケールは20cm角

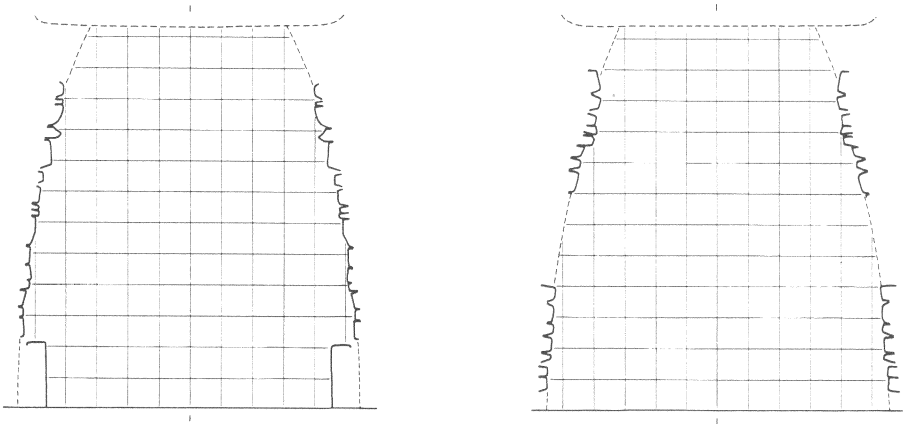

【玄室北西隅（西壁）を反転復元】　【玄室北西隅（北壁）を反転復元】

第151図　横穴式石室復元作業資料

から架設し、玄門部天井部が、先に完成した玄室壁面と同一の高さになるように調整した後に玄室の天井石を玄門部側から架設し、これらを粘土で覆った。

大型重機が墳丘付近まで進入出来ないため、天井石の搬入作業と架設作業は、複数のチェーンブロックしか使用されなかったが、動力を用いずに墳丘下方から巨大な石材を滑らせて引き上げる様は、古代の古墳構造を彷沸させる光景であった。

またこの時に羨道部3箇所と玄室部2箇所に照明用の配線を行い、スイッチは開口部に造られたコンクリート製の入り口に設置し、同時に玄室床面の復元作業を実施した。玄室内に真土を搬入し締めた後に、一旦搬出し洗浄を終えた礫を搬入して床に敷き詰め、この上に追葬の痕跡である石材を当初の位置に戻した。この作業は太田匠園の協力を得て笹川が行った。（第159図・第160図参照）

そして最後に、天井石を粘土で完全に覆った後に土壌改良を施した真土を盛り、建設機械で締めて作業を完了した。（第156図～第158図参照）

この改良土壌は、墳丘断面で観察された黒色系版築土層から採取された資料を、調査整備委員である香川大学農学部吉田重幸教授に分析して頂いたところ、「土に植物を燃した灰を混ぜ海水と練り合せたものである」ことが判明した。これは出雲市の史跡大念寺古墳墳丘でも確認されている土壌改良技術である。この分析結果に併せて、1㎥の真土に石灰20kgを4～5袋混ぜ、更にニガリ（20kg/100ℓを40ℓ/㎥使用）を混入し使用した。

これにより、適度の湿気が保持される（不透水層となる）と共に強度が増し、土壌改良を施さない土層と互層にすることで部分的な乾燥に伴う亀裂を防ぐ効果が得られるのである。しかし、ニガリが多ければ白変し塩を吹き、逆に少ないと硬化力が鈍り水分の保持力が低下し亀裂が生じる。上記配合については現場でサンプルを作成し事前に実験してみた結果である。

今年度の作業は横穴式石室の復元のみであり、墳丘の復元は次年度に実施予定で

第152図
羨道部の復元作業風景
（東から）

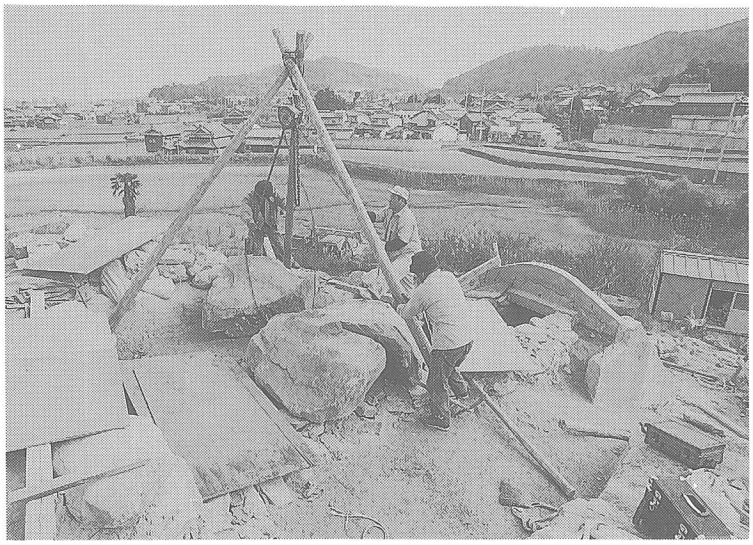

第153図
羨道部の天井石架設作業風景　（西から）

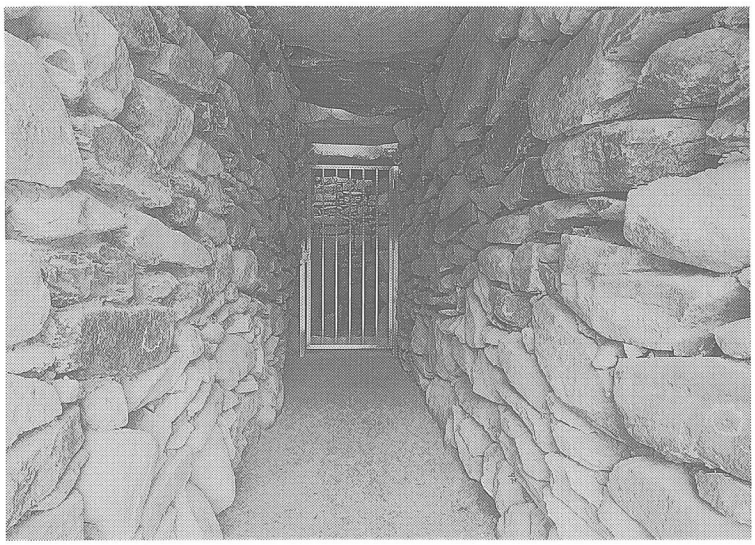

第154図
復元をほぼ完了した羨道部
（開口部（南東）から）

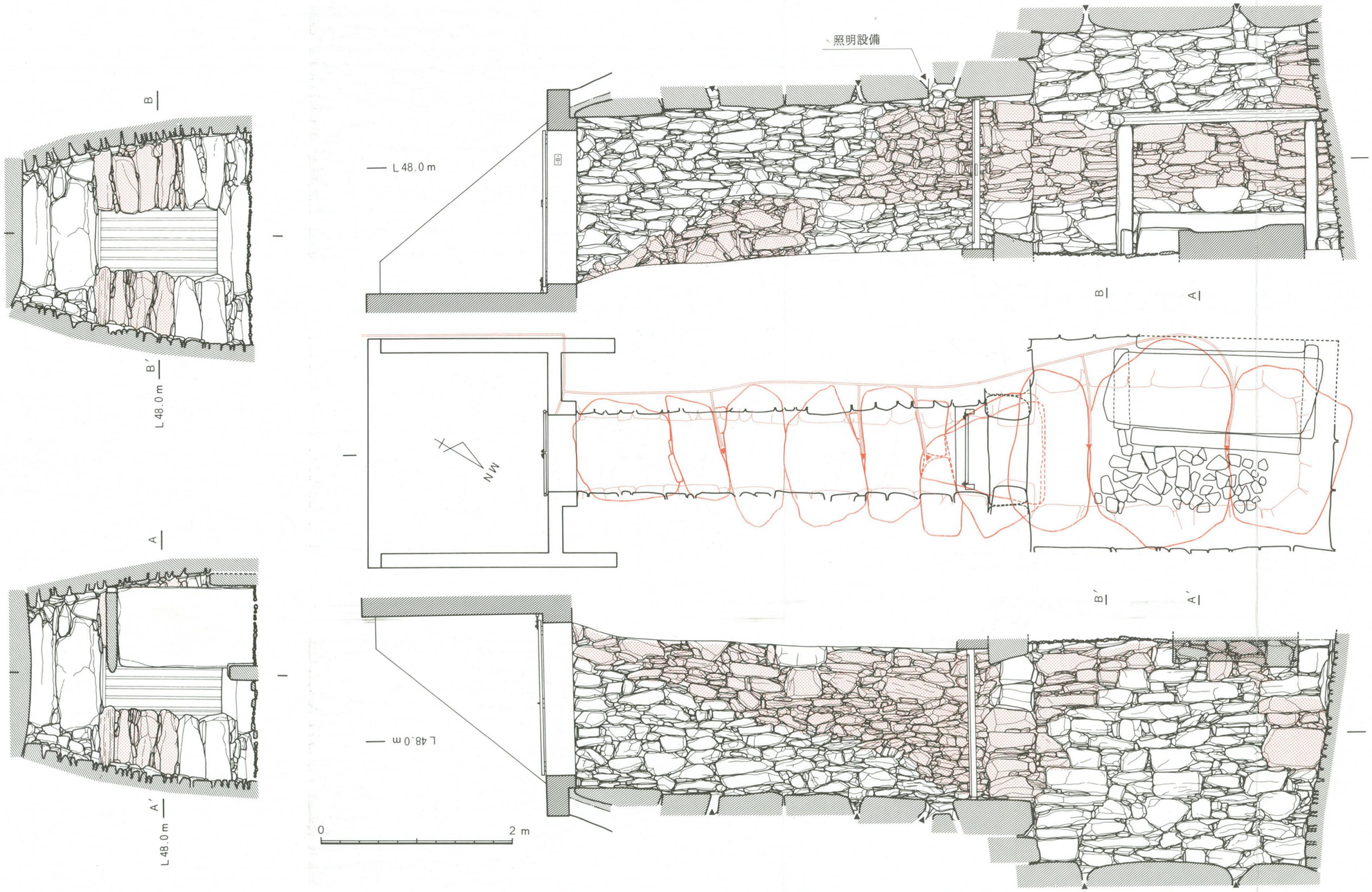

網より上　転用材及び新補材

解体修理実施範囲

網より下　修理を実施していない範囲

壁面最上部

天　井　石

照明用配線

線刻位置

解体作業中に記号が線刻された石材が確認された。石材上面に数条の線が刻まれているが、玄室の主軸線上のものが矢印状の記号になっている。石室が技術者によって、極めて計画的に構築された可能性が高い。

【線刻記号写真】 線刻矢印全長約 3 cm

第155図　復元後の横穴式石室実測図

第156図
玄室部の天井石架設作業風景　　（南から）

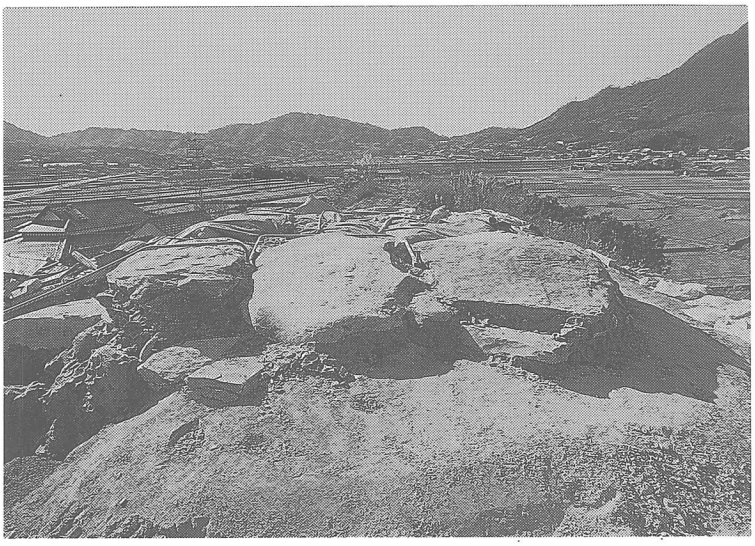

第157図
玄室部の天井石架設作業完了状況　　（北東から）

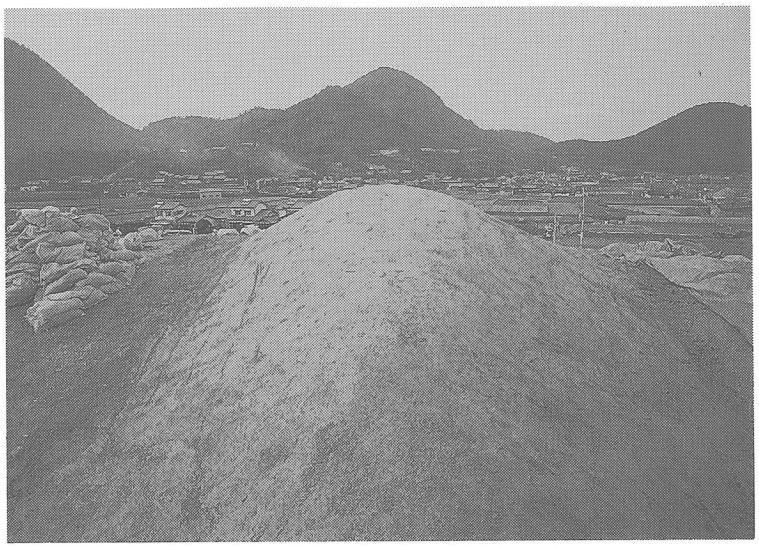

第158図
復元が完了した石室上部の盛土　　（南東から）

あるため、最後に石室を保護するのに最低必要限度の盛土に留め、更に覆いに使用していたシートを保護のため直接被せて作業を終えた。

横穴式石室の解体・復元時には、本遺跡の中枢でもあることから、作業時には市教育委員会の担当職員である笹川が終始立ち合い、遺構の解体作業中及び復元作業の要所で、写真・ビデオによる作業記録を行った。

この事業に際しては太田匠園に工事請負内容以上のご協力を頂いた。この紙面を借りて謝意を表したい。なお、平成元年度の事業費は下記のとおりである。

平成元年度決算額	
総事業費	10,915,945円
国庫補助金	5,306,000円
県費	1,768,000円
市費	3,841,945円

事業内容及び執行額	
・横穴式石室解体復元工事請負費(一式)	10,300,000円
・調査整備委員会費(報償費・旅費)	190,280円
・事務費	425,665円

第159図
玄室床面の復元作業状況
(玄門部(南東)から)

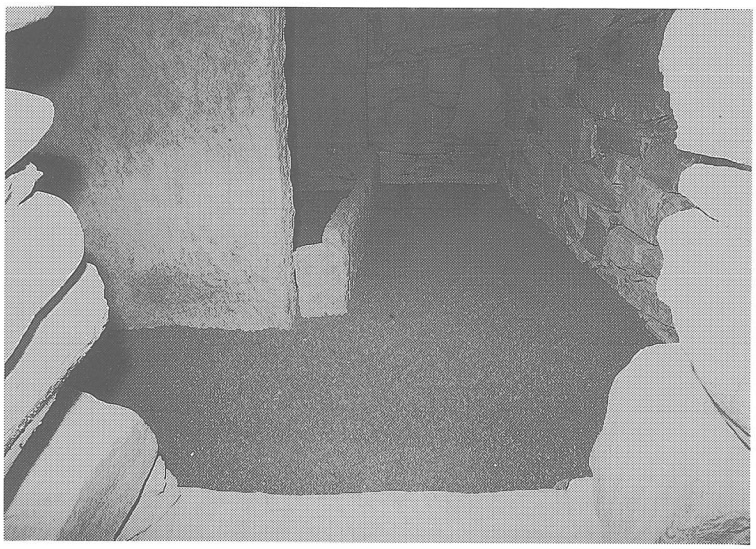

第160図
玄室床面の復元作業完了の状況 (玄門部(南東)から)

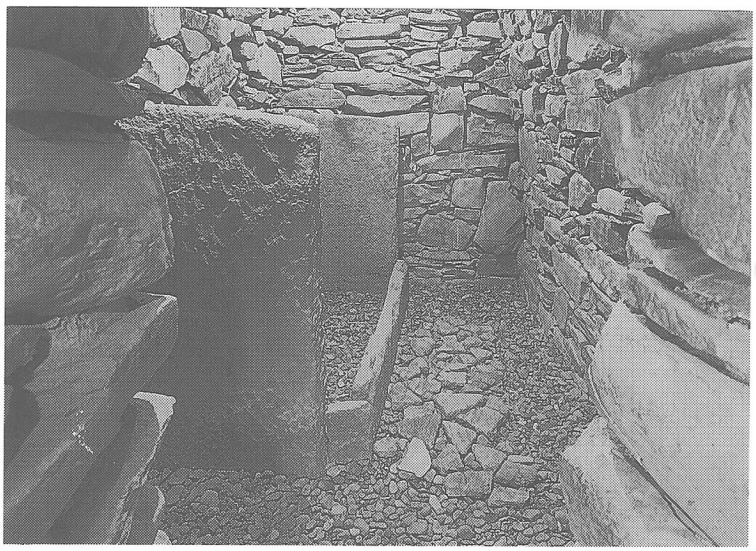

⑥　平成２年度事業（墳丘復元工事）

Ⅰ．墳丘の復元工事

平成元年度に横穴式石室の解体復元工事が完了し、平成２年はこれを覆う墳丘（前方後円墳）の復元工事が実施された。墳丘は横穴式石室同様に本来の姿は失われていたが、昭和62年度に実施された確認調査によって平面的な規模はほぼ完全に把握されていた。

また検出された墳丘基底部の形態や、復元された横穴式石室天井部との関係などから、下（第161図）に示した構造であったと考えられた。そこで、調査整備委員会において、この資料に基づき、遺構が埋没し残されている墳裾部に関しては、遺構を保護するために実際の墳丘は地中に残した状態で、遺構面上40～50cmの土を残して表土を削り取り整形し、既に当初の遺構の形態は失われている墳丘上部は、復元予想図のとおり新たな盛土で補い復元することになった。

この件に関しては容易に決定されたが、最大の問題点は後円部北側斜面の崩壊部分の処理であった。

前方部南側部分は復元不可能ということで擁壁が設置されているが、後円部北側部分については出来るだけ正円に近い状態に復元したい。しかしながら後円部北側斜面は丘陵の裾部までが急傾斜であり、正円に復元すれば下方に巨大な擁壁が必要になってしまう。史跡内にこれ以上の構造物を設置することは相応しくない。しか

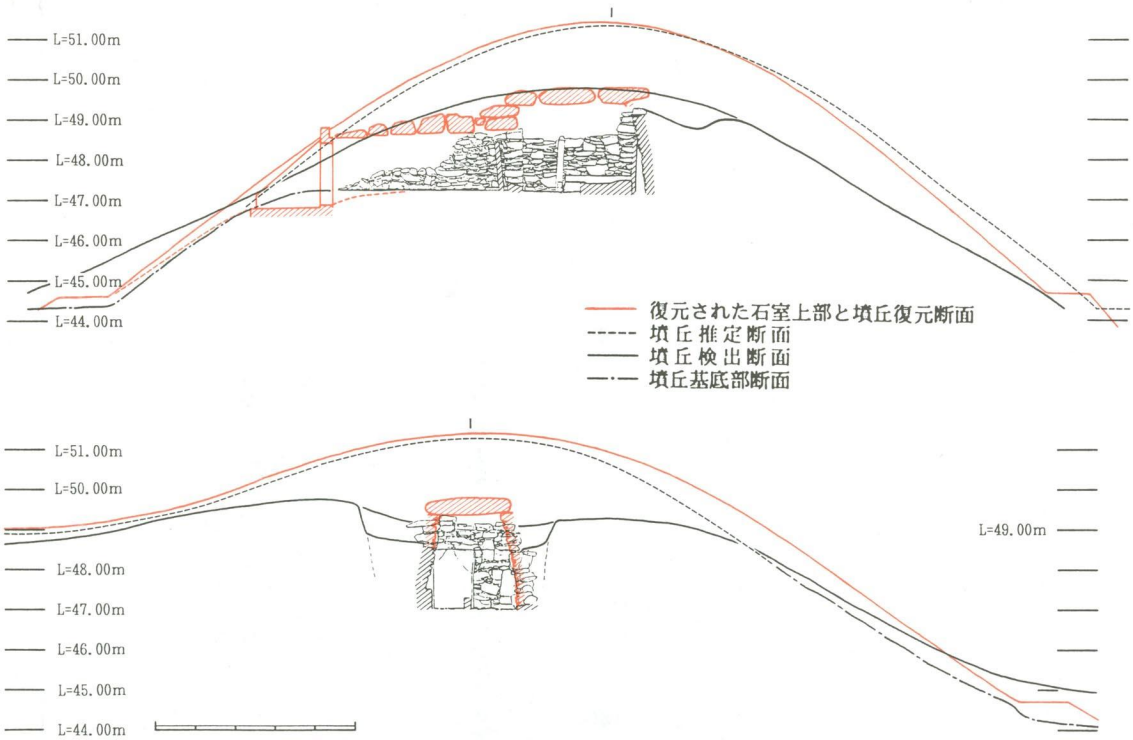

第161図　墳丘復元前・後縦横断面図

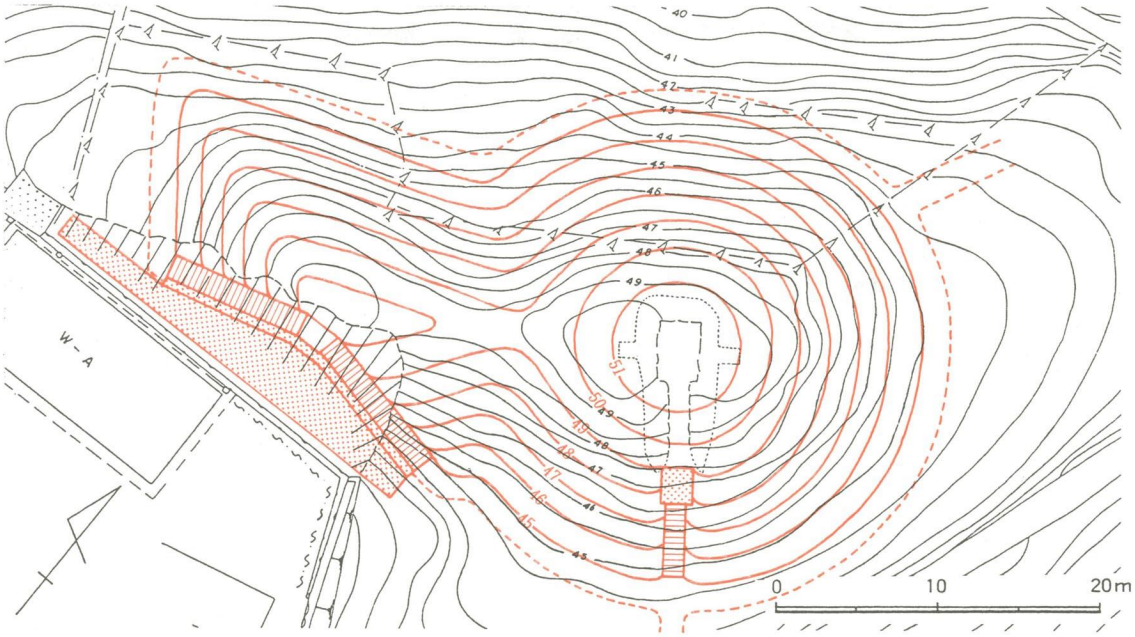

第162図　墳丘復元前・後平面図　　【赤：墳丘復元に伴う構造物と復元後の墳丘平面】

もその周囲には園路が加わるため、正円は不可能であると判断された。

従ってこの範囲のみ古墳裾部の脹らみを押さえることで、下方の盛土の規模を縮小することにした。しかしながら、それでも急斜面での盛土工事となるため、墳丘上に２段・園路下方に１段、土留めを目的としたしがらみ（柵）を設けてから盛土工事を実施した。しがらみは最終的に土中に隠れる構造である。

盛土が完了し墳丘が完全に整形された後に表面に滑り防止の漁網を張り、この上から高麗芝を植栽し、墳丘の復元工事を完了した。

王墓山古墳周囲には、美しい曲線を見せる独立丘陵が屏風の如く並び独特な景観を呈しているが、復元が完了した墳丘はその景観に自然に馴染み、しかも人為的な

第163図
保存整備作業着手前の王墓山古墳全景　（南東から）

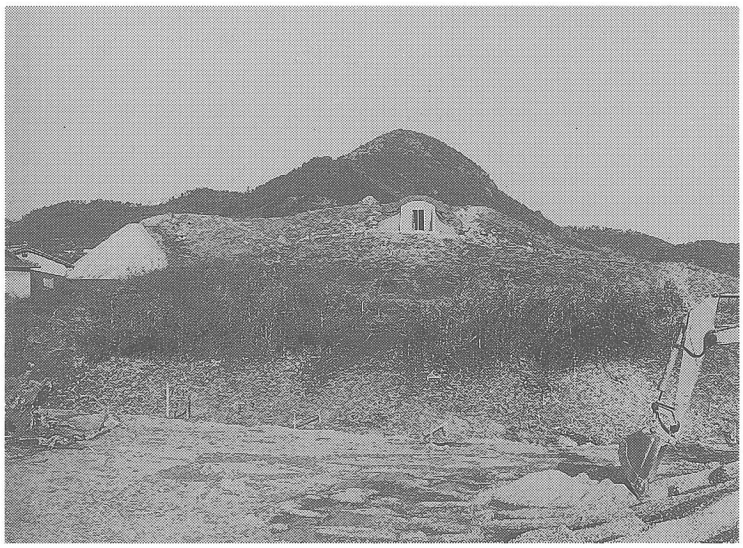

第164図
平成元年度事業完了後の
王墓山古墳全景
（南東から）

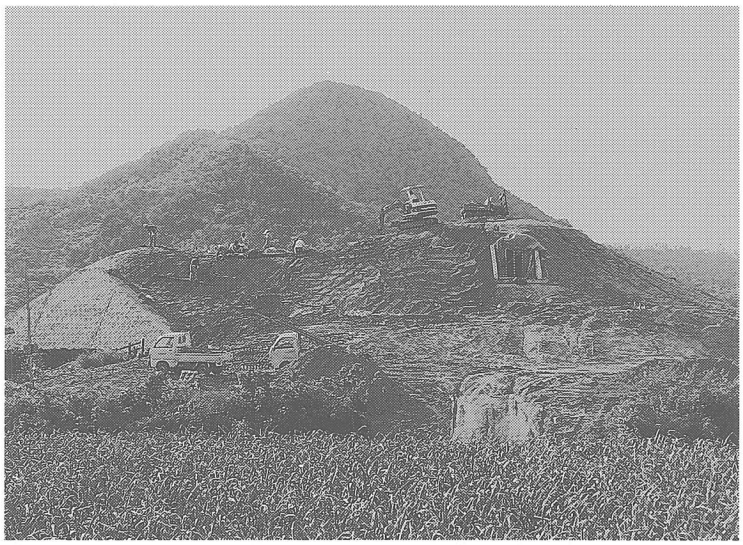

第165図
平成２年度事業作業中の
王墓山古墳全景
（南東から）

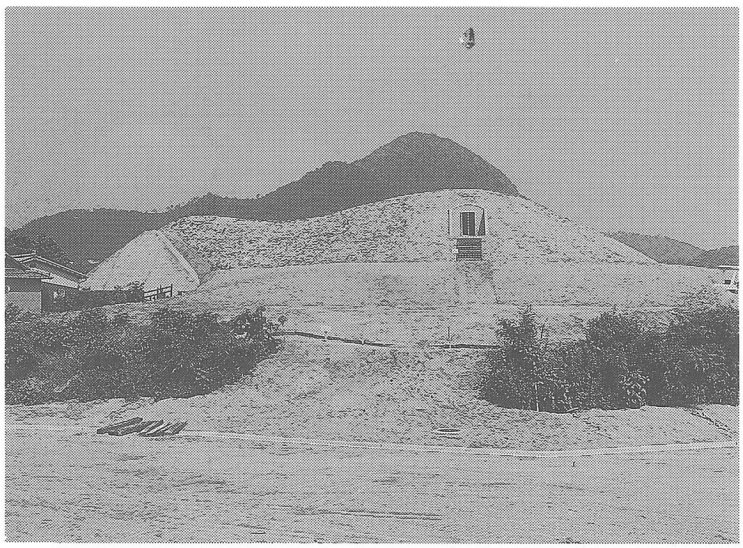

第166図
平成２年度事業完了後の
王墓山古墳全景
（南東から）

巨大な構造物であることが解る中々の仕上がりであり、周辺の住民や通行者からの注目を集めた。

ただ、設計書に併せて墳裾部の埋土の掘削作業中に、後円部北端と前方部北側辺中央部で遺構面である地山が一部露出した。本来の墳丘は完全な幾何学形態ではなく、部分的に微妙に歪んでいたことによるものと見られるが、施工は設計書どおり幾何学形態に復元した。このことは今後の研究課題ではあると共に、部分的な調査による資料に基づいて遺構を完全に復元する際の反省点でもある。

Ⅱ．墳丘周辺部の整備工事

長年の開墾や開発等により本来の形を失っていた墳丘を整形するための土工実施により、墳丘下方でもこれを安定した構造にするために多量の土砂が盛られた。従って新規に土工が行われた範囲内には、土砂の崩壊を防ぐために野芝が張られた。

また、弥生時代の集団墓が確認されている墳丘北東側斜面でも、軽微な土工と野

第167図
後円部北側急斜面の土留柵設置状況　（北東から）

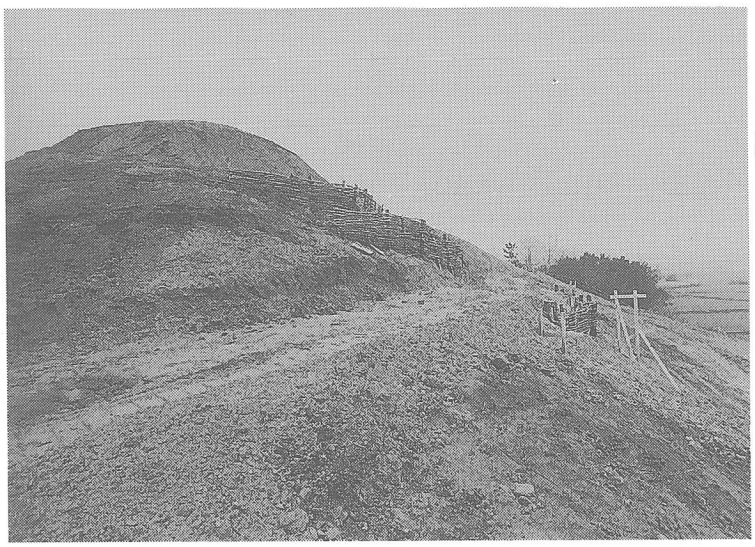

第168図
後円部北側急斜面の盛土完了の状況　（北東から）

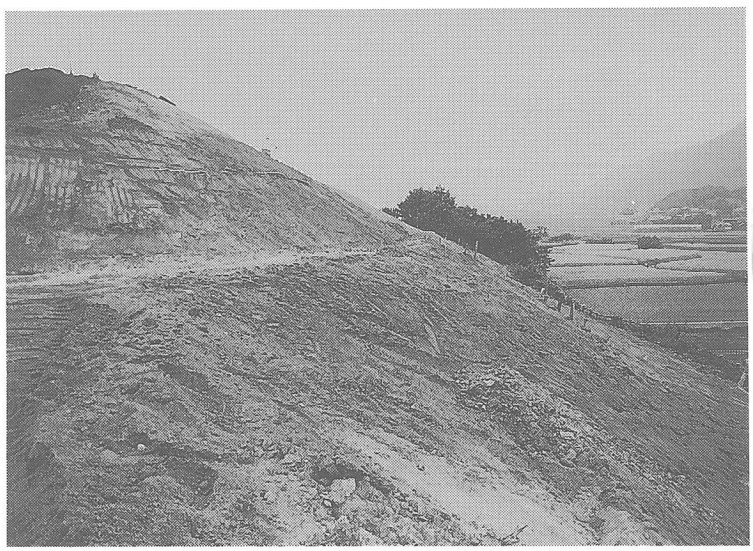

芝張り作業が実施された。ここで発見された石棺墓群は、保存のために調査後直ちに埋め戻されているが、この上に遺構の位置及び規模や方位が解るように盛り土による明示工事を行った。また代表的な石棺墓の構造を示すために、SK-04とSK-12は史跡裾部に散乱していた石材を使用して地表に石棺を復元した。石棺墓の復元作業は笹川が行った。

平成２年度の事業費は下記のとおりである。

平成２年度決算額	
総事業費	13,000,570円
国庫補助金	6,500,000円
県費	2,166,000円
市費	4,334,570円

事業内容及び執行額	
・墳丘復元及び周辺部整備工事請負費 （土工・階段工・石屋形天井石復元工・ 給電設備工・植栽工）	12,000,530円
・工事設計委託費	359,470円
・調査整備委員会費（報償費・旅費）	71,620円
・事務費	568,950円

第169図
弥生時代の竪穴式石室復元模型　（SK-04：北から）

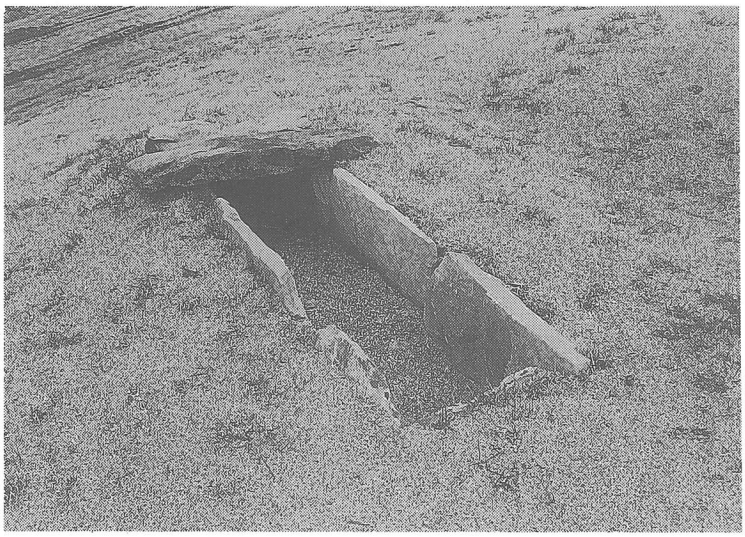

第170図
弥生時代の箱式石棺復元模型　（SK-12：北から）

⑦　平成３年度事業

平成２年度までに史跡内の主な箇所の整備が完了し、平成３年度には最終年度の事業として、未整備部分の土工・植栽工事と共に階段工事、柵工事等の園路整備工事、排水及び散水設備工事、史跡解説板の設置工事等が行われ、史跡全体整備の整備事業が完了し、併せて本整備報告書を刊行した。

以下、史跡内に設置された構造物の概要を解説する。本文中の丸番号は、第173図に示した位置及び第179図～第184図で示した詳細図と一致する。

Ⅰ．園路工事（及び散水管・排水管工事、車止め工事）

園路の構造は場所により異なる。まず墳丘周辺部分から弥生時代の集団墓北側を通り、史跡北側入口付近に至る部分は平坦な真砂土舗装工事…①が実施されたが、墳丘北側部では下方急斜面部への降雨時の排水を最小限度に留めるため、園路沿いに排水用の溝を設けた真砂土舗装工事…②が実施された。またこの排水は②の左右

第171図
周辺整備作業風景
～園路簡易舗装工事～
（南西から・開口部付近）

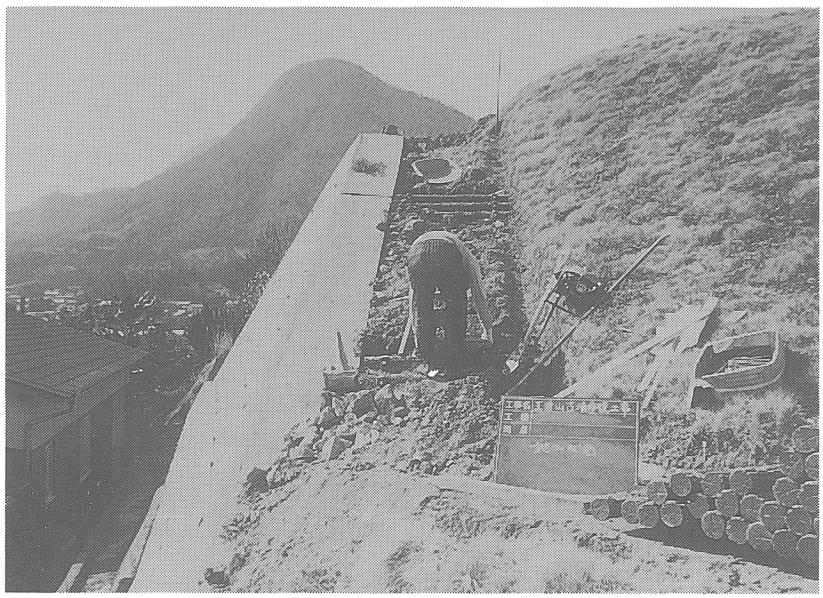

第172図
周辺整備作業風景
～前方部擁壁階段工事～
（東から）

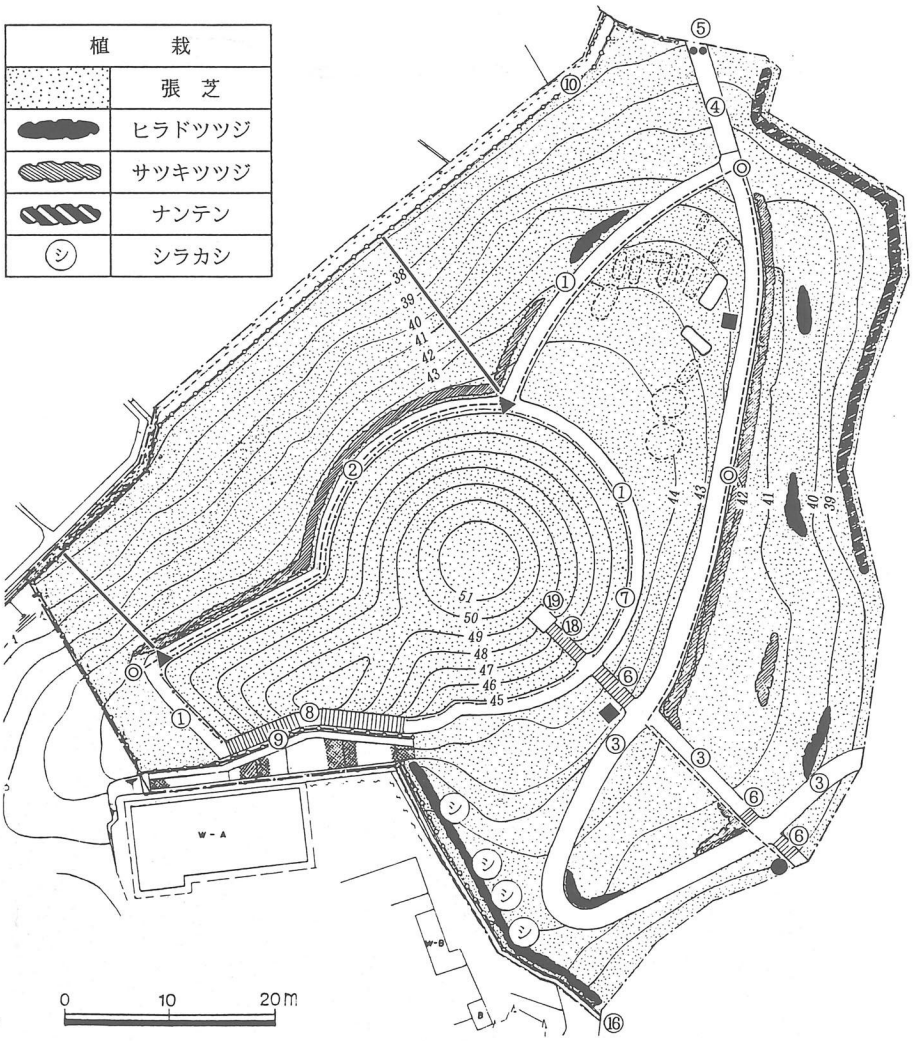

①	真砂土舗装	
②	真砂土舗装(側溝付)	
③	砕石敷舗装	
④	コンクリート舗装	
⑤	● ●	車止メ
⑥	園路部擬木階段	
⑦	—·—·	墳丘周囲柵
⑧	擁壁部擬木階段	
⑨	—○—○	転落防止柵
⑩	═○═○	コンクリート擬木柵
⑪	▼	コンクリート会所桝
⑫	———	樹脂排水管
⑬	-------	散水管
⑭	●	止水栓
⑮	◎	散水栓
⑯	═══	U型側溝
⑰	■	解説板
⑱	石室入口階段	
⑲	石室入口(コンクリート製)	

第173図　史跡内施設位置図

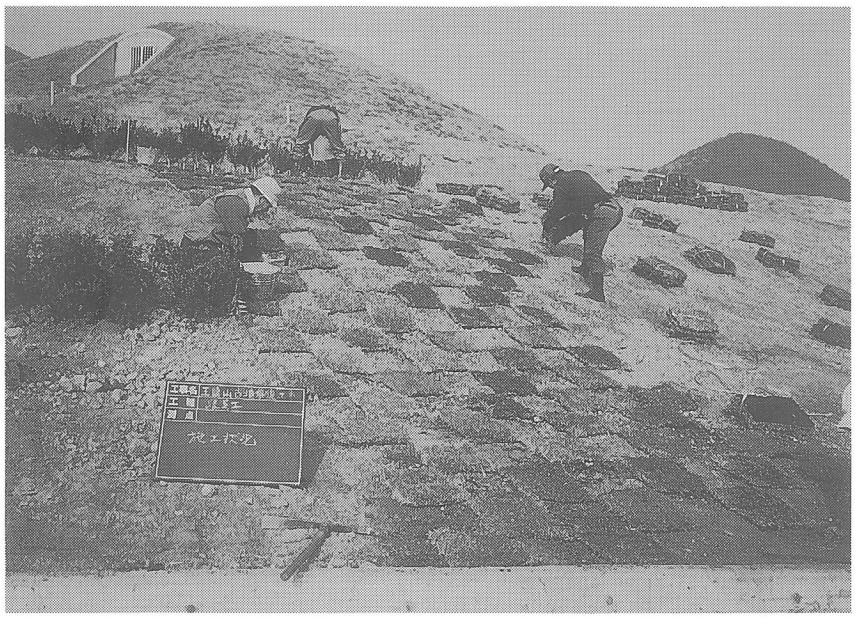

第174図
周辺整備作業風景
～植栽工事～(東から)

２箇所に設置されたコンクリート会所桝…⑪から直径10cmの樹脂排水管…⑫を通し、史跡北側斜面下に導かれる構造とした。

史跡北側入口付近の園路は今後の管理を考慮し、作業車両の進入のためコンクリート舗装…④とし、入口部には開閉可能な車止め…⑤を設置した。園路の他の部分はスクリーニングス舗装（目詰剤で処理した砕石敷き舗装）…③構造とした。

後円部周囲の園路幅は後円部北側に路幅が確保出来ないために1.2m、その他の園路幅は全て1.5mで施工している。

園路は老人や身障者等の見学も考慮し、全体的に緩やかな傾斜にしたが、史跡南側から直線的に石室開口部に至る園路の傾斜が急な部分…⑥と、前方部南側の擁壁部分…⑧にはコンクリート製の擬木による階段工事を実施した。

また園路工事の実施の際には、植栽された芝やツツジを管理するための散水管…⑬を園路下に埋設し、併せて止水栓…⑭及び散水栓…⑮を設置した。

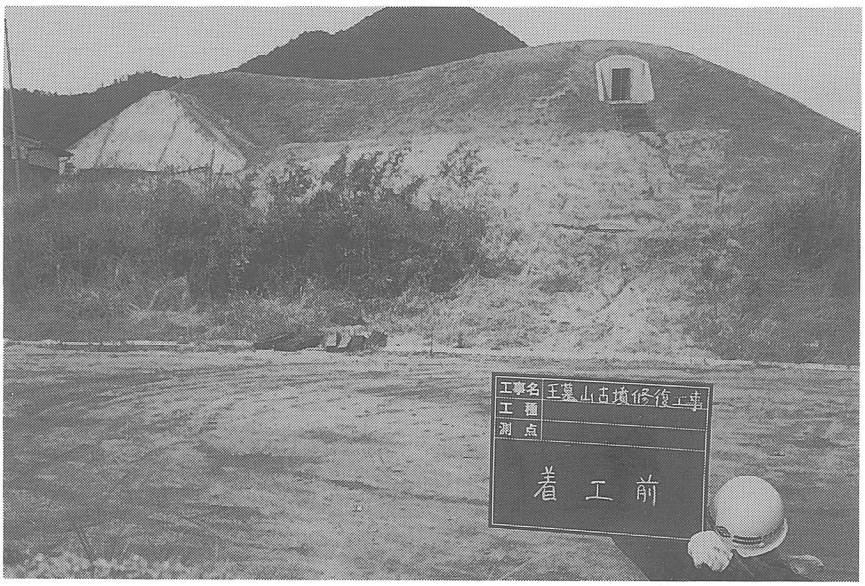

第175図
平成３年度事業着手前の状況　（南から）

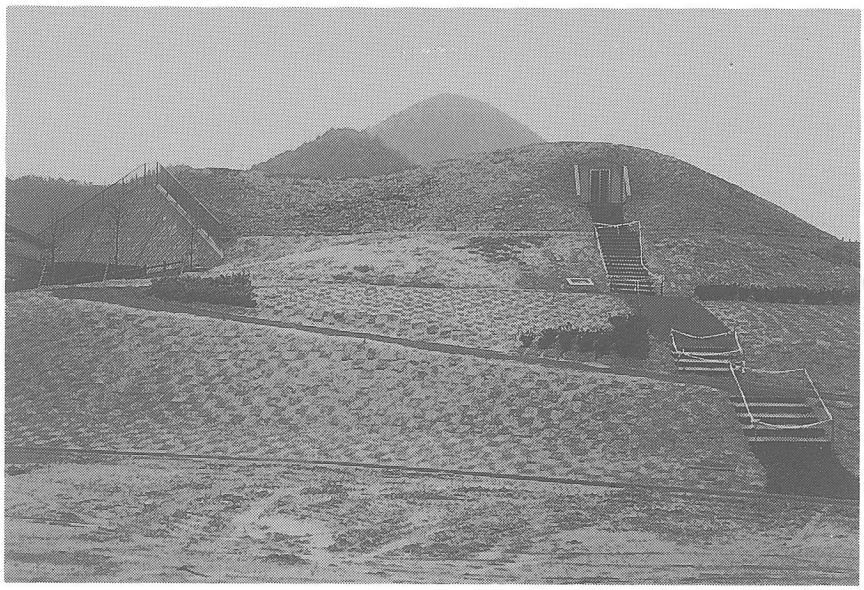

第176図
平成３年度事業完了の状況
（南から）

Ⅱ．柵 工 事

墳丘を取り囲む裾部に防腐処理を施した木杭とマニラロープによる柵工事…⑦を実施し、平成２年度以前に擬木柵工事が完了していない部分には擬木柵…⑩を継ぎ足した。また、前方部南側は園路ぎわが急傾斜の擁壁であり危険性が極めて高いので、安全のために手摺りを兼ねたアルミ製の転落防止柵…⑨を設置した。

Ⅲ．植栽工事

史跡内園路以外の場所は全て芝が張られたが、部分的に転落防止柵を兼ねたヒラドツツジやサツキツツジ、ナンテン等を植栽し、史跡南側の民家との境界部分には目隠しのために高木（シラカシ）を植栽した。

Ⅳ．その他の工事

前方部南側擁壁部の排水を史跡南端に導くＵ字型側溝工事は、殆どが出来上がっ

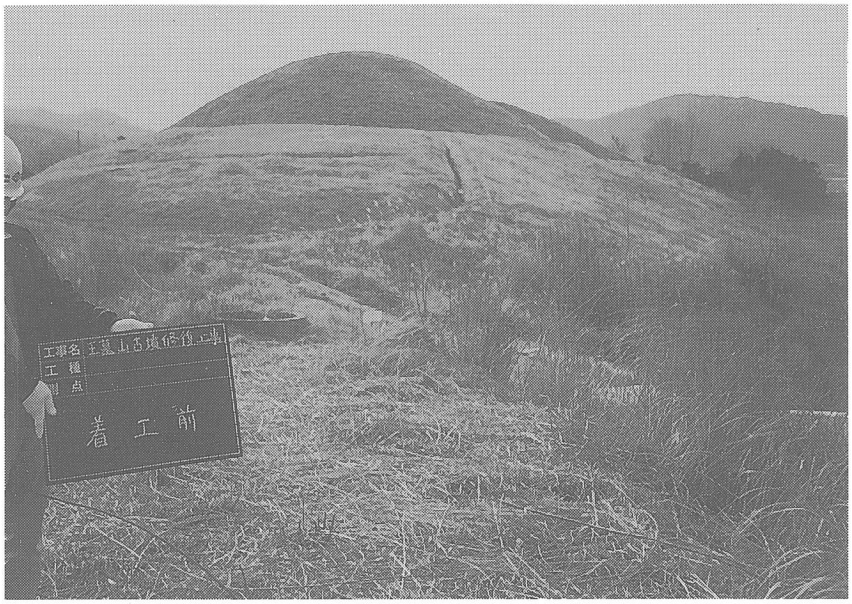

第177図
平成３年度事業着手前の状況　　（北東から）

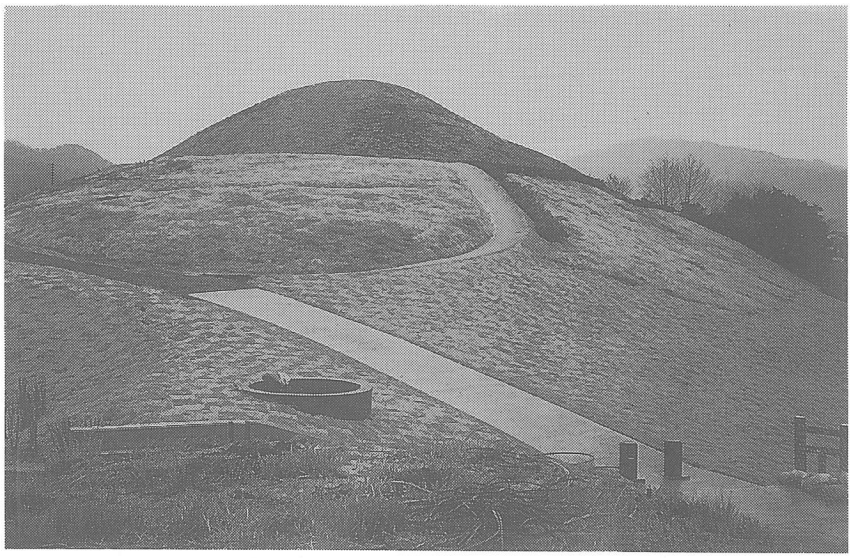

第178図
平成３年度事業完了の状況
（北東から）

※写真手前の円形コンクリート桝は既存のものを残した。

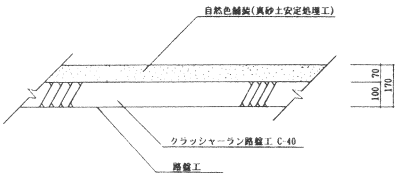

① 真砂土舗装工標準断面図

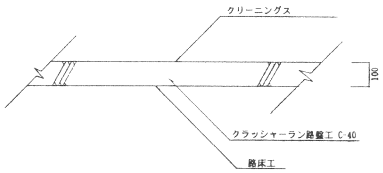

③ 砕石敷舗装工標準断面図

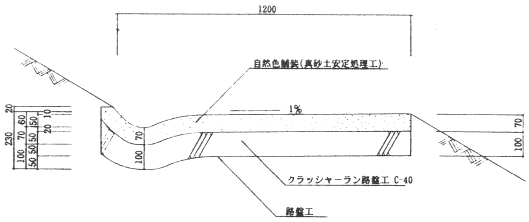

② 真砂土舗装工(側溝付)標準断面図

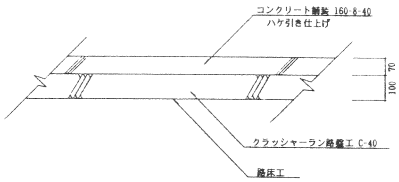

④ コンクリート舗装工標準断面図

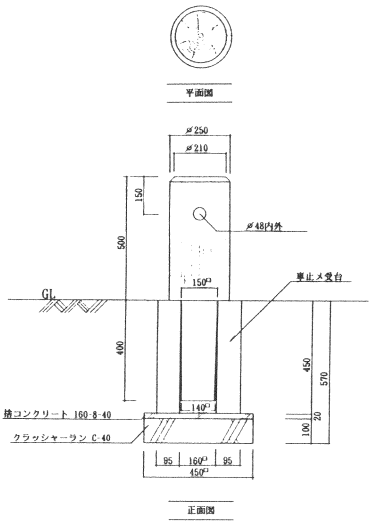

⑤ 車止メ詳細図

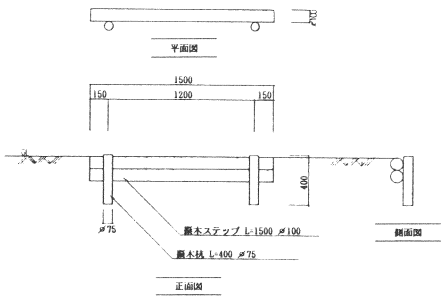

⑥ 園路部擬木階段詳細図

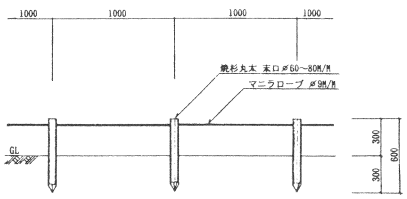

⑦ 墳丘周囲柵詳細図

第179図　史跡内施設詳細図(1)

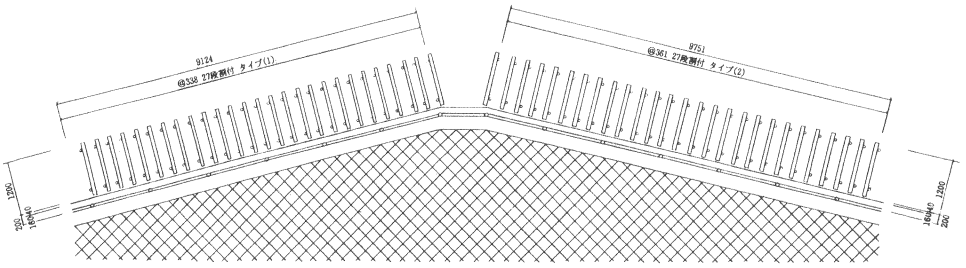

⑧ 擬木階段平面図

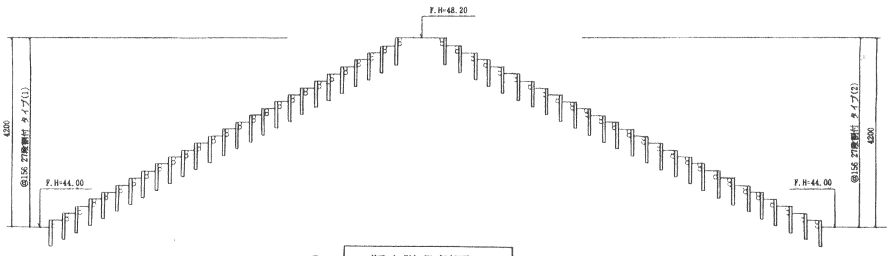

⑧ 擬木階段側面図

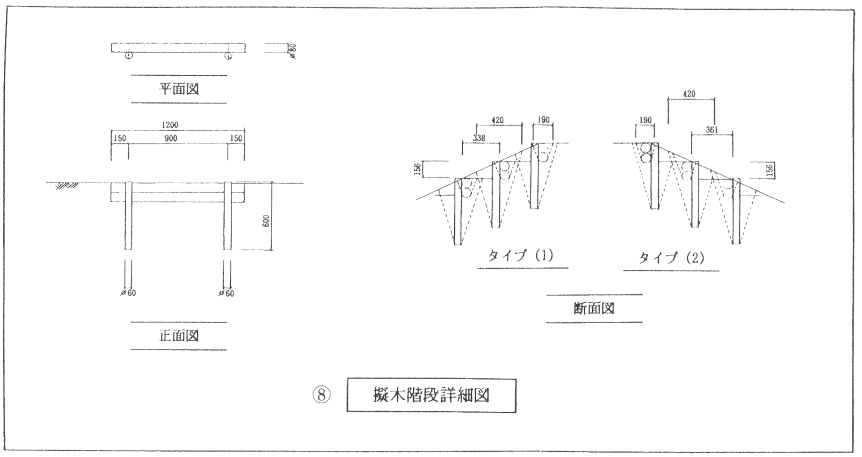

⑧ 擬木階段詳細図

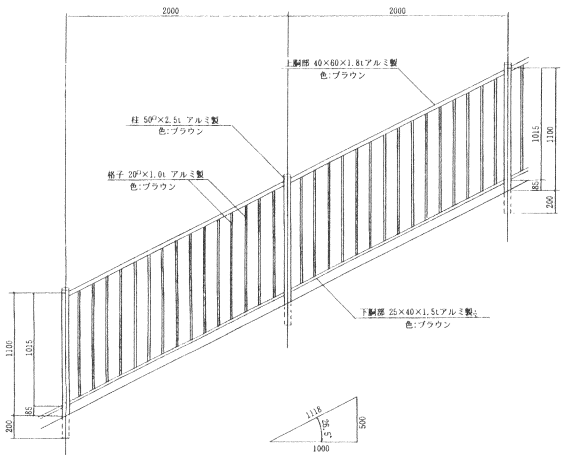

⑨ 擁壁部転落防止柵詳細図

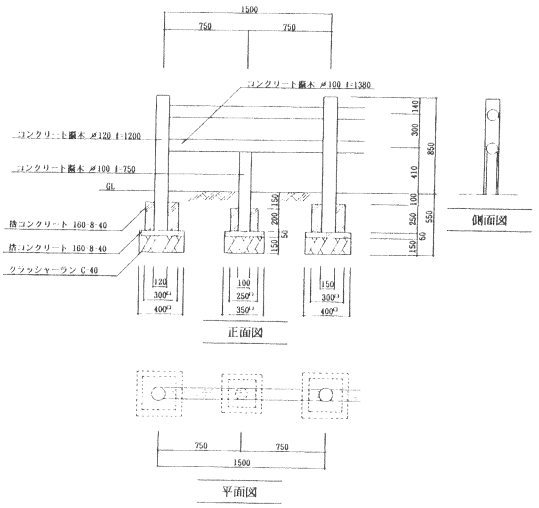

⑩ コンクリート擬木柵詳細図

第180図　史跡内施設詳細図(2)

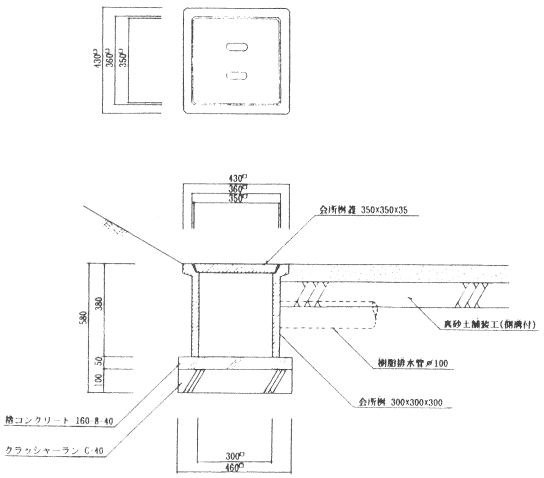

⑪ コンクリート会所桝詳細図

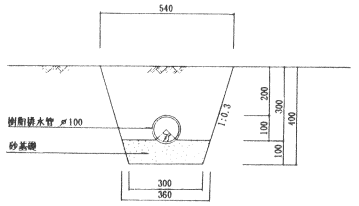

⑫ 樹脂排水管断面図

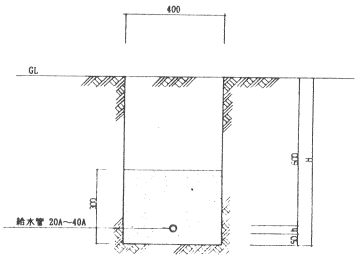

⑬ 給水埋設管詳細図

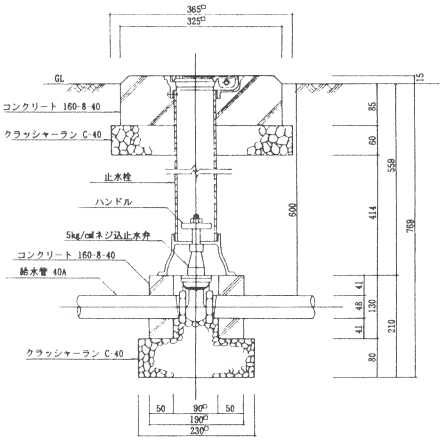

⑭ 止水栓詳細図

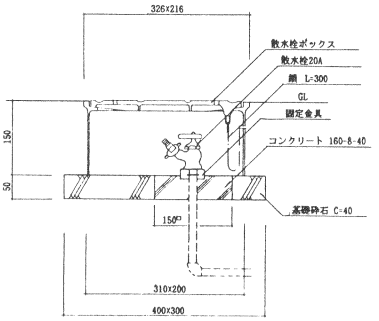

⑮ 散水栓詳細図

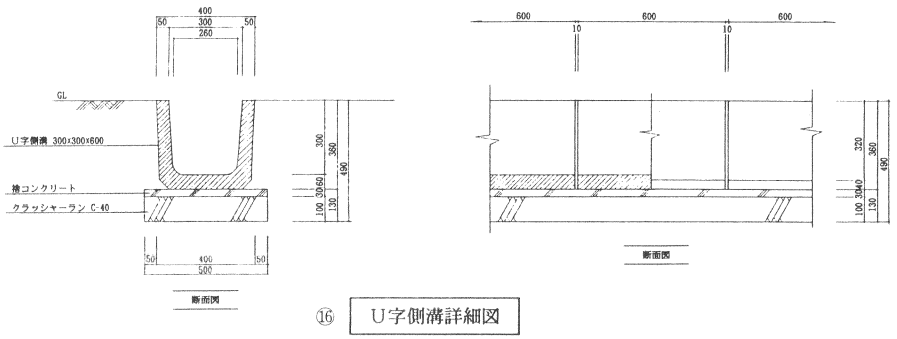

⑯ U字側溝詳細図

第181図　史跡内施設詳細図(3)

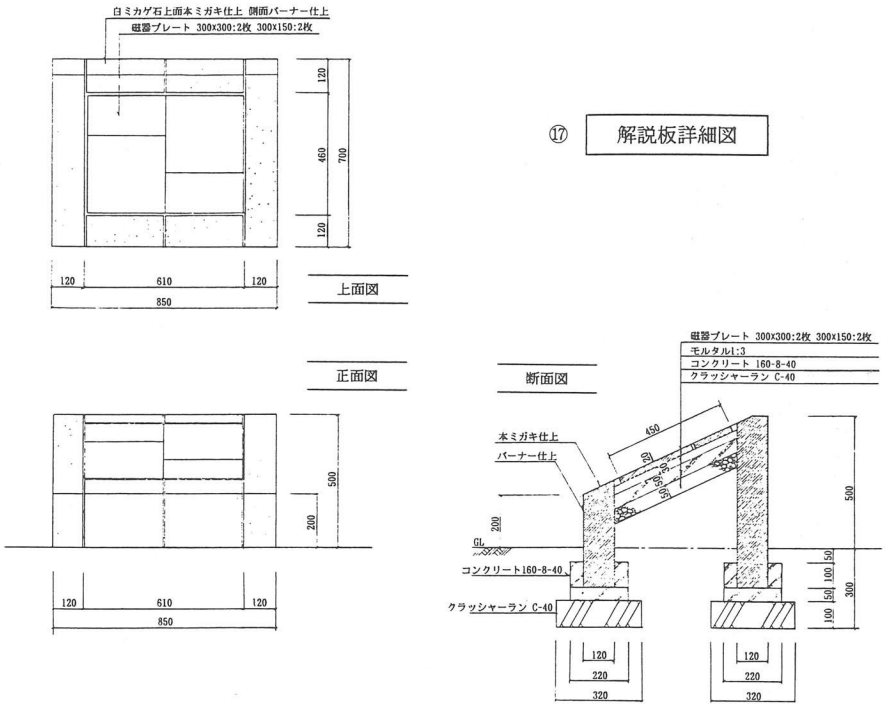

⑰ 解説板詳細図

弥生時代の集団墓 3世紀頃

昭和62年度に古墳周辺の発掘調査を行い、王墓山古墳が造られる以前の箱式石棺や竪穴式石室が15基発見されました。

これらのうち13号墓と14号墓は山側に溝が掘られており、小規模な墳丘を持っていたようです。時代はいずれも弥生時代終り頃（3世紀頃）のものと考えられます。

竪穴式石室	4号墓、7号墓
箱式石棺	2号墓、5号墓、6号墓、10号墓、12～15号墓
土壙墓	1号墓、3号墓、8号墓、9号墓、11号墓

ここで発見された多くの様々な形をした墓は、古墳時代以前に少しずつ力を持ちはじめた首長がいたことを示しており、有力者の墓が古墳へと発展していく過程を知る上で大変貴重な遺跡です。

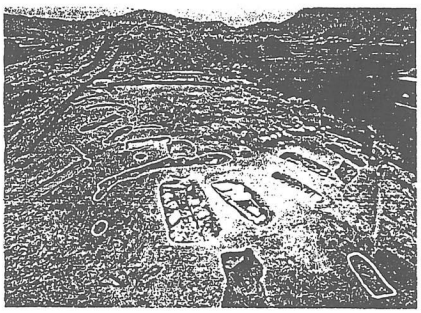

検出された弥生時代の集団墓全景（東から）・1987年の発掘調査

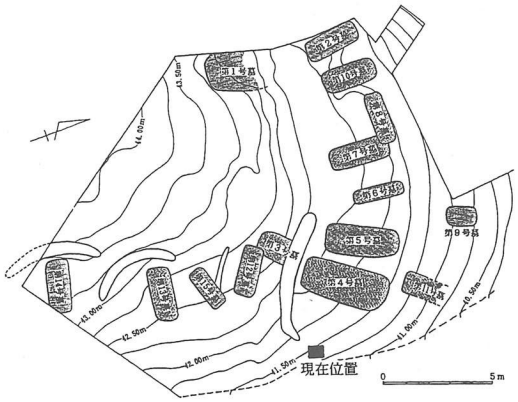

弥生時代の集団墓遺構配置図

現在、遺構保護のため、発見された集団墓は全て埋め戻してありますが、その位置や大きさがわかるように盛り土をして表示し、4号墓と12号墓はその様子を地表に再現してあります。

文　化　庁
1992. 3. 31.　香川県教育委員会
普通寺市教育委員会

⑰【解説板内容：王墓山古墳】

第182図　史跡内施設詳細図(4)

⑰　解説板設置状況

史跡　王墓山古墳

【昭和59年11月29日指定　昭和61年度～平成3年度：保存整備事業実施】

王墓山古墳では昭和57年度に発掘調査が行われ、古墳時代後期（6世紀前半）に造られた前方後円墳であることが明らかになりました。

部位	全長	後円部直径	後円部高さ	前方部幅	前方部高さ
規模	46m	28m	推定6m	28m	推定5m

埋葬施設は横穴式石室で、玄室内には遺体を納める石屋形が造られていましたが、石屋形は九州に多く見られるもので、四国では初めての発見でした。

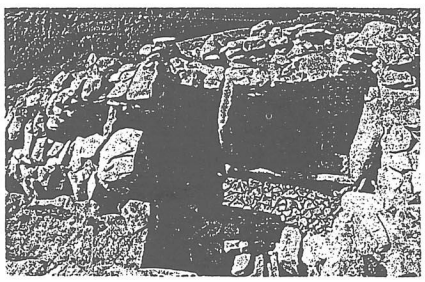

検出された横穴式石室（東から）・1983年の発掘調査

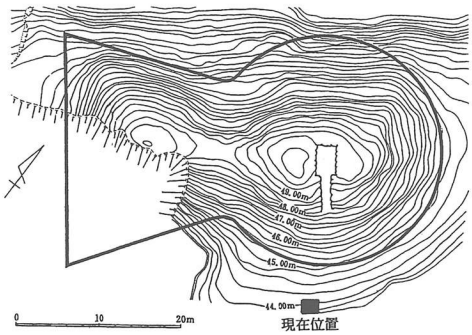

王墓山古墳墳丘実測図（――復元された墳丘）

発掘調査によって出土した副葬品は金銅製冠帽・首飾り・耳環などの装飾品、馬具類、須恵器・土師器等の土器類など質量ともに素晴らしいものです。

特に金銅製冠帽は全国でも数少ない貴重品で、大和政権から権力の象徴として贈られたものと考えられています。

横穴式石室を埋葬施設とする前方後円墳は現在県下唯一であり、当時の有力豪族がこの付近にいたことを示しています。

また、石屋形や豊富な副葬品から、この豪族は活発に各地と交流していたことがわかります。

文　化　庁
1992. 3. 31.　香川県教育委員会
善通寺市教育委員会

⑰【解説板内容：弥生時代の集団墓】

第183図　史跡内施設詳細図(5)

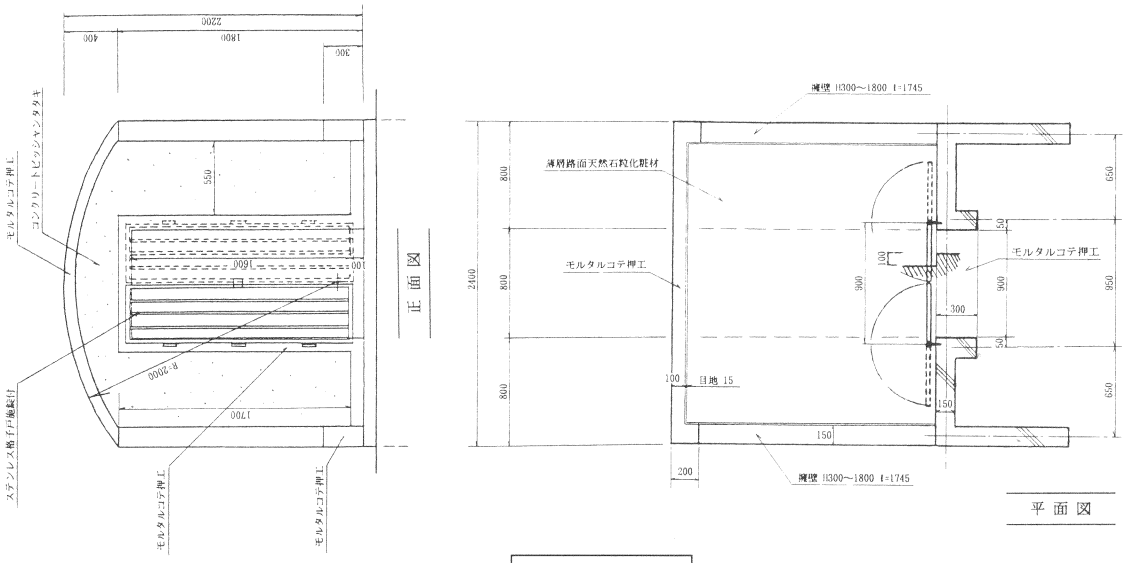

⑲ 石室入口詳細図

平成２年度実施工事

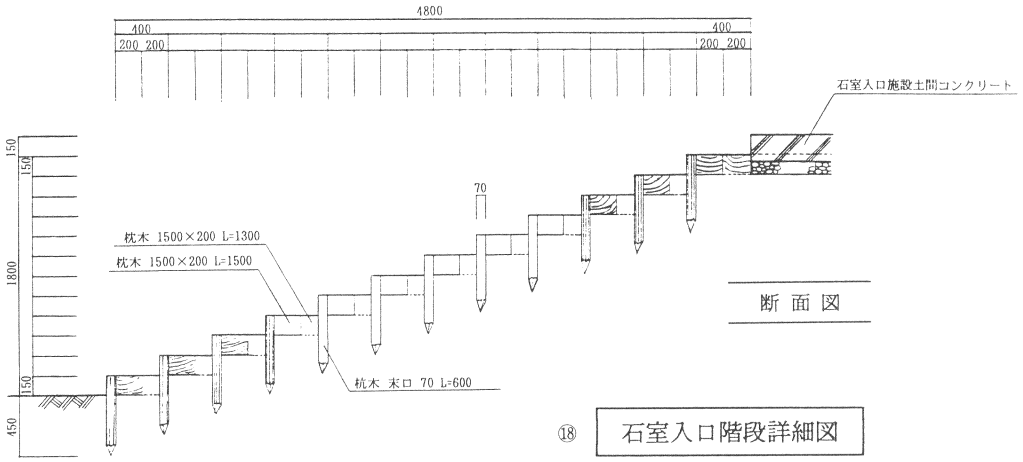

⑱ 石室入口階段詳細図

平成２年度実施工事

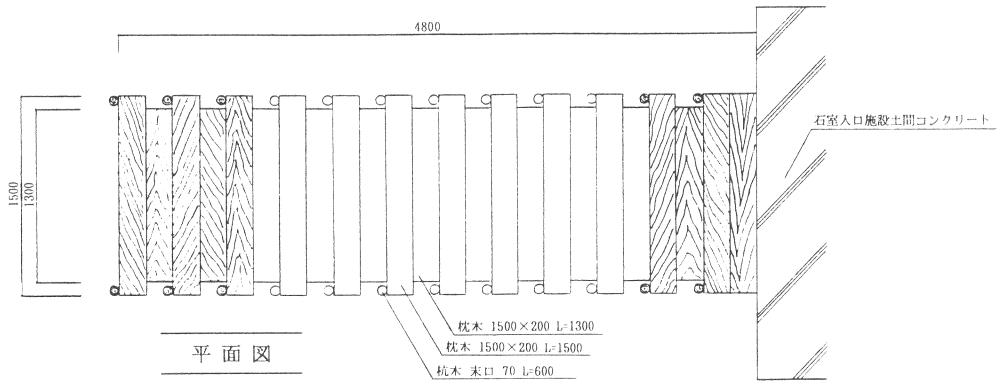

第184図　史跡内施設詳細図(6)

てはいたが、隣接するぜんも池の埋立て工事に伴う構造物が完成していなかったため、南端部分の工事…⑯は最終年度に実施されている。

最後に、横穴式石室入口下方の階段付近に王墓山古墳の解説板…⑰を、弥生時代の集団墓の解説板…⑰を遺構群南側園路沿いに設置した。銘板は磁器プレートで、解説文の他に、写真と実測図を焼き付けたものを花崗岩製の基礎に貼り、6年間に及んだ「史跡王墓山古墳整備事業」を完了した。

平成3年度の事業費及び内訳は下記のとおりである。

平成3年度決算額	
総事業費	18,012,787円
国庫補助金	9,000,000円
県費	3,000,000円
市費	6,012,787円

事業内容及び執行額	
・墳丘周辺部整備工事請負費 （遊歩道工・境界柵工・墳丘周囲柵工・車止工・給水設備工・解説案内板工・植栽工）	14,214,000円
・出土遺物整理・実測作業賃金	225,320円
・工事設計委託費	408,910円
・調査整備委員会費（報償費・旅費）	7,700円
・事務費 （調査整備報告書印刷費 2,564,700円） （その他 589,157円）	3,153,857円

⑧　善通寺市単独の周辺整備事業（史跡指定地外）

整備された史跡が効果的に活用できるように、王墓山古墳整備事業に伴う周辺整備事業が昭和62年度から平成2年度にかけて実施されている。（第124図参照）

主な内容は、県道からの進入路と駐車場用地を確保するために史跡に隣接するぜんも池を埋立て造成する工事と、史跡に隣接するぜんも池の堤の改修工事等の関連事業であり、埋立工事は香川県の許可を得て善通寺市単独で実施した。

この紙面を借りて事業概要及び事業費を紹介する。

実施年度	善通寺市単独史跡周辺整備事業	事業費
昭和62年度	進入道建設及び水路工事　（L＝30.0m）	400,000円
昭和62年度	埋立工事実施設計委託事業	700,000円
平成元年度	擁壁工事実施設計委託事業 擁壁（築堤）工事　（L＝44.6m）	9,100,000円
平成2年度	浚渫工事（V＝3,543㎥）　埋立造成工事（V＝1,477㎥） 擁壁工事（L＝44.6m）　水路工事（L＝39.0m）	28,325,000円
合計		38,525,000円

史跡整備に係る市の単独事業経費としては高額であるが、市関係者の王墓山古墳の文化財的活用に対する期待は大きく、必要不可欠の事業として比較的容易に認可されている。

また、埋立工事によって造成された土地には、今後有岡古墳群関係の資料を収蔵し公開すると共に、整備された史跡を管理する施設の建設が予定されており、各機関から大きな期待が寄せられている。

第五章　王墓山古墳保存整備事業の価値

奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター
主任研究官　　内　田　昭　人

遺跡の構成と機能を考えてみると、まずそれぞれつくられた背景となる思想すなわち計画があり、次にこれを達成すべく考えられた工法と当時入手可能であった材料とで表現されているといえる。一般の土木・建築工事と違い、遺跡を修復、整備するにあたっては、この本来の思想を踏まえつつ、歴史的、風土的性格に即して、かつての機能を臨場する人に正確に伝達できるように設計することが必要である。即ち整備の基本としては「保存」「修復」「機能表現」という３つの条件が要求されることになる。さらに、ただ単に保存することだけが目的ではなく、多くの人に活用されて初めて整備としての責を果たすことになる。遺跡を見学する人の立場からは、遺跡を理解する上で復原が最もわかりやすい方法である。次いで立体・平面表示となるが、遺跡に関係のない暫定的な整備や位置表示だけではわかりにくいし、遺構そのものでも残存状況により理解し難い面も多い。

王墓山古墳における保存整備では、発掘調査により得られた学術的な成果を具現するものとして横穴式石室を封土で覆い、６世紀中頃の古墳のあるべき本来の姿を復原したところに特色がある。今日、古墳石室の中には周辺開発など諸般の事情により移築を余儀なくされ、立地的な価値を喪失してしまっているものもある。歴史を追体験し、想像できる場としては、その場所に臨場し、往時の環境に浸り、生の遺跡を見ることができるのが最も望ましいのはいうまでもない。王墓山古墳の石室の整備では現位置に、しかも築造当時の姿に正しく復原して一般に公開し、追体験の場を提供したところに大きな意義があるといえよう。また、石室の復原では「解体」し、再び「積みなおす」作業を通して古代の石積の技法や、墳丘築造の工程が明らかとなり、古代土木技術の水準の高さも知ることができた。こうした知見は全て復原する際にも石積の技術に忠実に反映されており、また解体・復原の一連の過程も図面だけでなく映像の記録としてもとどめられている。解体作業では石室の実測図を作成し、残存する石全てに番号を付け、対照させてから解体する。復原では可能な限り元あった位置に忠実に石を据えていく。こうした作業は全て人力であり、古代の石積の技法を読み取りながら、調査員と現代の熟練した石工が共同して入念に復原の作業を進めたのである。しかし、こうした古代の技法を再現できる石工もここ年々激減しているのが現状である。復原から得られた知見は一般に還元されることにより価値をもつことになる。復原の作業を克明にとらえた映像資料は資料館等で放映され広範に活用されるであろうし、今後日本各地で行われる石室の復原や整備事業の参考資料にもなるであろう。さらに、臨場した人が歴史を正しく理解し、また慣れ親しむ場として活用され、あるいは研究・教育等に積極的に役立たせることができる。こうした人と史跡との直接のつながりが形成されるところに本保存整備事業としての価値を見いだすことができよう。

第六章　ま　と　め

全国的な国土開発の進展によって、近年の埋蔵文化財の発掘調査件数は膨大なものとなっているが、遺構等が公開され、一般市民が直接遺物等に触れる時間はほんの一瞬に過ぎない。

しかしながら、文化財行政は埋蔵文化財調査等に費やされる膨大な経費や時間を一般市民に還元する責務を負っており、王墓山古墳のように貴重な遺構・遺物の発見によって保存整備される稀な機会は最大限に活用しなくてはならない。また、このような古墳の本格的な保存整備は県下で初めての特殊な事業であり、遺跡の価値を理解しやすいように整備し、公開・活用に適したものにするために、善通寺市教育委員会では関係各機関の協力を得て、六カ年に及ぶ努力を続けて来た。

王墓山古墳保存整備事業の成功の原因は立地条件にもある。史跡の東西南北は近距離に県道や市道が走り、いずれの場所からも良く眺望できる環境にある。従って発掘調査から保存整備事業の一部始終は、付近の住民及び近隣からの通勤者等の関心を集めたが、このことは本墳に限らず、他の埋蔵文化財発掘調査事業等に関する本市行政の理解を深めることに大きく影響した。

従って、整備事業完了と同時に数多くの見学者が訪れ始めているが、史跡整備の本来の目的である活用はこれからであり、緑地帯等の管理の面からも、現在準備段階にある史跡隣接地の整備、資料館及び関連施設の建設が切望されている。

史跡を現代において、市民が歴史や伝統文化に慣れ親しむ場として、或いは研究・教育等に積極的に活用するためには、史跡の整備のみならず、このような関連施設の充実も必要不可欠であると考える。

最後に、石室の解体作業中に次々と構築時の様子が明らかにされる中での太田氏の言葉が非常に印象的であったので紹介させて頂く。「今も昔も石工の仕事はかわらんなぁ」…この言葉の真意は未確認であるが、石工の仕事は昔から進歩してない訳ではなく、土木技術の基礎はこの時代に既に完成されており、石工がこの技術の継承者なのであると受け止めた。解体作業はまさに古代の石工と現代の石工の対話であった。

また、今回の整備事業を経験して、単なる古墳の発掘調査だけでは理解が難しい当時の豪族が有していた知識に裏打ちされた優れた技術力に触れることが出来たような気がする。つまり、古墳築造に関する土木技術は、当時の都市計画事業や生活基盤である水稲耕作に伴う灌漑治水事業等にも応用されていた筈であり、副葬されていた工芸品には優れた科学の知識と技術の存在が明らかであるが、こうした技術の保持が支配力の基盤の一翼を担っていた筈である。

出土した副葬品は保存処理のみが完了したばかりであり、本格的な整理や比較・分析作業はこれからである。本墳の被葬者の解明に期待が膨らむ。

史跡有岡古墳群（王墓山古墳）
保 存 整 備 事 業 報 告 書

編集・発行　香川県善通寺市文京町２－１－４
善通寺市教育委員会 文化振興室
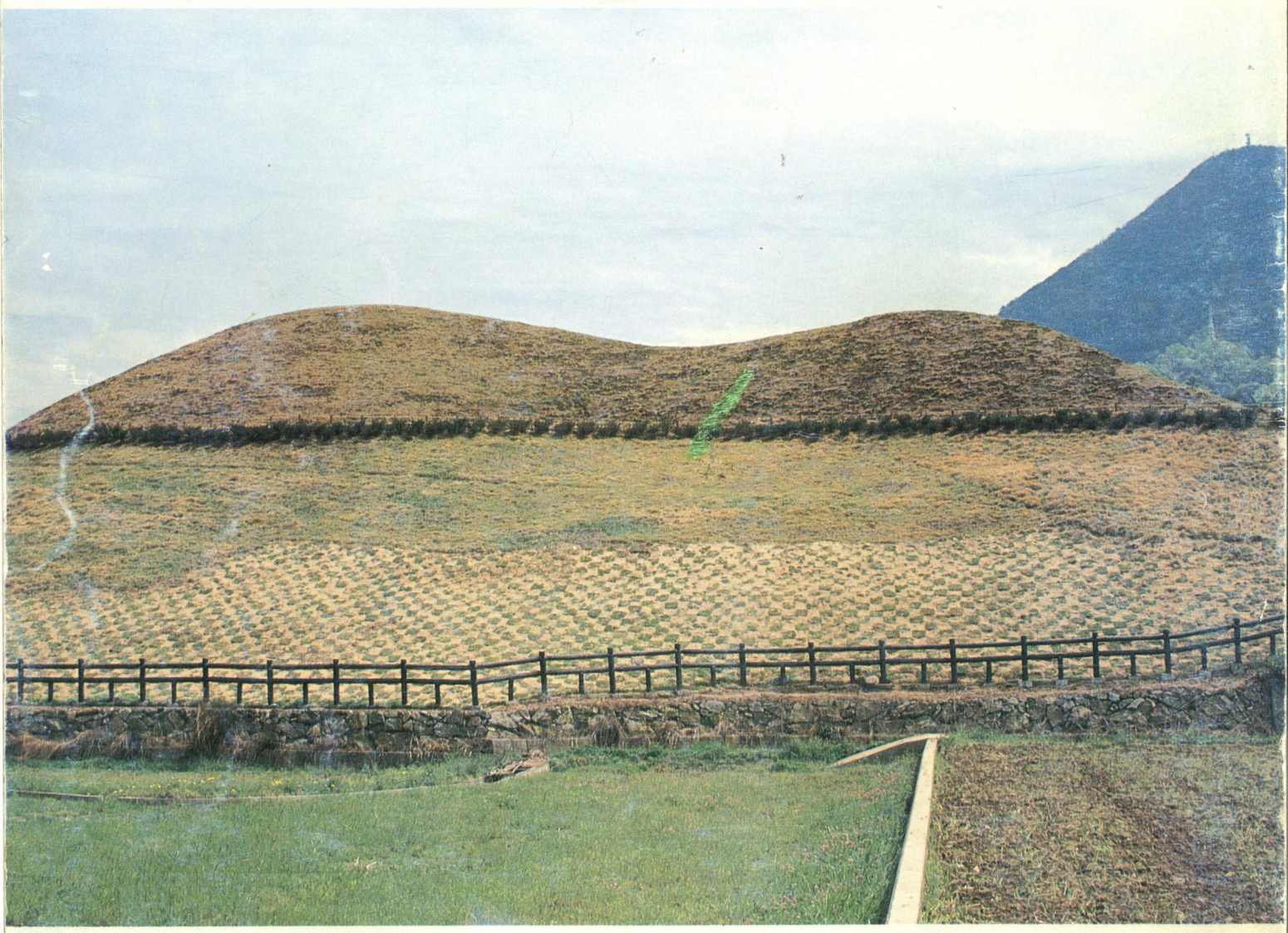
印　　刷　（株）四 国 工 業 写 真